

12月3日（火）

令和 6 年 12 月 3 日（火曜日）

午前10時0分開議

出席議員 (36名)	
2番	渡辺正剛 (国富町・綾町の将来を考える会)
3番	永山敏郎 (県民連合立憲)
4番	工藤隆久 (公明党宮崎県議団)
5番	荒神稔 (宮崎県議会自由民主党)
6番	福田新一 (同)
7番	本田利弘 (同)
8番	山内いっとく (同)
9番	山口俊樹 (同)
10番	下沖篤史 (同)
12番	黒岩保雄 (同)
13番	濱砂守 (同)
14番	脇谷のりこ (親和会)
15番	松本哲也 (県民連合立憲)
17番	今村光雄 (公明党宮崎県議団)
18番	坂本康郎 (同)
19番	二見康之 (宮崎県議会自由民主党)
20番	日高博之 (同)
21番	後藤哲朗 (同)
22番	佐藤雅洋 (同)
23番	日高陽一 (同)
24番	安田厚生 (同)
25番	内田理佐 (同)
26番	川添博 (同)
27番	凶師博規 (無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄 (自民党同志会)
30番	岩切達哉 (県民連合立憲)
31番	重松幸次郎 (公明党宮崎県議団)
32番	坂口博美 (宮崎県議会自由民主党)
33番	山下寿 (同)
34番	外山衛 (同)
35番	武田浩一 (同)
36番	丸山裕次郎 (同)
37番	中野一則 (同)
38番	山下博三 (同)
39番	野崎幸士 (同)
欠席議員 (2名)	
11番	齊藤了介 (宮崎県議会自由民主党)
16番	山内佳菜子 (県民連合立憲)

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	重黒木清
政策調整監	田中克尚
総務部長	吉村達也
危機管理統括監	児玉憲明
福祉保健部長	渡久山武志
環境森林部長	長倉佐知子
商工観光労働部長	川北正文
農政水産部長	殿所大明
県土整備部長	桑畑正仁
宮崎国スポ・障スポ局長	山下栄次
会計管理者	米良勝也
企業局長	松浦直康
病院局長	吉村久人
財政課長	池田幸優
教育長	黒木淳一郎
警察本部長	平居秀一
代表監査委員	川野美奈子
人事委員会事務局長	田村伸夫

事務局職員出席者

事務局局長	小牧直裕
事務局次長	海野由憲
議事課長	菊池博
政策調査課長	西久保耕史
議事課長補佐	松本英治
議事担当主幹	弓削知宏
議事課主任主事	青野奈月

◎ 議案第23号から第33号まで追加上程

○濱砂 守議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、一般質問、人事案件の採決及び議案・請願の委員会付託であります。お手元に配付のとおり、知事から議案第23号から第33号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。〔巻末参照〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議案第23号から第33号までの各号議案を一括上程いたします。

◎ 知事提案理由説明

○濱砂 守議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、2点御報告を申し上げます。

1点目は、高病原性鳥インフルエンザの発生についてであります。

本日、川南町で約3万4,500羽を飼養する肉用鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

国の特定家畜伝染病防疫指針では、判定後24時間以内を目安に殺処分を、72時間以内を目安に埋却を完了することとされており、昨日19時、まだ疑い事例が確認された段階でありましたが、県対策本部会議を開催し、あらかじめ初動防疫の対応等について確認し、全庁挙げて迅速な対応を図るよう指示したところであります。今朝7時、疑似患畜であると確認されたこ

とを受け、現在、国に加え、JAグループ、県建設業協会、川南町をはじめとする多くの団体・企業等の御協力をいただき、約120名態勢で発生農場の防疫措置を行っております。

また、今朝8時25分より、江藤農林水産大臣をはじめ、農林水産省の関係者とオンラインで会談を実施し、これまでの対応状況を報告し、情報共有を図ったところであります。江藤大臣からは、児湯郡という一大畜産地帯での発生であり、緊張感を持って迅速な封じ込めを徹底してほしいとの指示がありました。

県におきましては、本日11時より、畜産関係団体等を招集して緊急防疫会議を開催し、改めて発生防止対策の徹底を図ってまいります。

今シーズンは、全国で過去最も発生が多かった令和4年度に匹敵するペースで発生しており、これまでに今回を含め、10道県12事例の発生が確認されております。

まずは徹底した防疫措置を迅速に進めるとともに、引き続き、関係団体等と緊密に連携し、農場へのウイルス侵入防止対策のさらなる強化を図るなど、危機感を持って発生を防止するための取組を進めてまいります。

2点目は、都城志布志道路の全線開通についてであります。

先月、都城インターチェンジ～乙房インターチェンジ間が来年2月15日に、また、志布志インターチェンジ～志布志港間が同じく3月23日に開通するとの発表が、国土交通省と鹿児島県からそれぞれなされ、いよいよ都城志布志道路約44キロメートルの全線が開通することとなりました。

宮崎自動車道都城インターチェンジと志布志港が一本の高規格道路で結ばれ、鹿児島県との広域的な道路ネットワークが充実することによ

り、農畜産業の振興や、南海トラフ地震などの大規模災害時における救急救命活動等に大いに寄与するものと大変うれしく思っております。

また、都城市街地を通過する交通が分散され、交通渋滞の緩和による定時性や速達性の向上、交通事故の減少につながることも期待されます。

これまで御尽力いただきました県議会の皆様をはじめ、国土交通省や関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

今後とも引き続き、人流や物流を支え、強靱で信頼性の高い道路ネットワークの整備に取り組んでまいります。

それでは、ただいま提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

今回、追加提案しました議案は、国の令和6年度補正予算に対応するもの、並びに、県職員、市町村立学校職員及び特別職の給与改定を行うものです。

初めに、補正予算案についてであります。

補正額は、一般会計395億5,161万2,000円、特別会計375万7,000円、公営企業会計が12億7,055万2,000円であります。この結果、一般会計の予算規模は7,193億6,208万7,000円となります。

今回の補正予算案による一般会計の歳入財源は、分担金及び負担金6億7,078万5,000円、国庫支出金185億6,763万1,000円、繰入金54億9,907万7,000円、諸収入7億3,331万9,000円、県債140億8,080万円であります。

続きまして、一般会計補正予算案に計上した主な事業の概要について御説明いたします。

今回、国の補正予算に係る国土強靱化対策等の費用を措置しており、道路や河川、砂防、港湾等の整備、土地改良や農地防災、造林や治山などの公共事業を行うこととしております。

なお、国の経済対策に伴う公共事業以外の事業につきましては、国の補正予算の詳細が明らかになった段階で、その内容を精査し、改めて補正予算を編成してまいります。

次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第31号及び第32号は、県職員及び市町村立学校職員の給与を改定するため、関係条例の改正を行うものです。

議案第33号は、特別職の期末手当の支給月数を改定するため、関係条例の改正を行うものです。

以上、追加提案いたしました議案の概要について御説明しました。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○濱砂 守議長 知事の説明は終わりました。

◎ 一般質問

○濱砂 守議長 ただいまから一般質問に入ります。まず、工藤隆久議員。

○工藤隆久議員〔登壇〕（拍手） おはようございます。公明党、延岡選出の工藤隆久です。今回も県民の皆様からの意見、また自身の政治課題について質問させていただきます。通告に従い質問いたしますので、知事をはじめ、関係部長には明快な答弁をお願いいたします。

私は、議員になる前より、できるだけ美術館には通うように心がけておりました。多様な感性に触れることで、自身の感性を磨き、また、何よりも美術館での時を忘れるほどの作品に出会えることの感動は、何事にも比較できない、すばらしい体験だと思っております。

昨年は山下清展、今年は平山郁夫展を鑑賞してきました。また、テオ・ヤンセン展に行った

めいっ子は、ダイナミックに動く展示に大変感動しておりました。

常々、美術館は多様性を育み、自己肯定感を培う場としては非常に有効であると考えております。自己の感性で芸術に触れ、そこにイエスもノーもない、また他者の感性に触れることができる、すばらしい教育の場です。他県においては、不登校児童等に美術館を鑑賞してもらう取組などがあるようです。

そこで、美術館を活用した教育に関する知事の思いをお伺いいたします。

以上を壇上からの質問とし、以下は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。

優れた美術作品は、時を越え、国や地域を越え、また言葉をも越え、いつの時代であっても人々に感動をもたらすことができるものであります。子供たちがじかに優れた美術作品に触れることは、より豊かな感性と創造性を育む上で大変重要であると考えております。

私もよく美術館を訪れますが、この夏も、県立美術館で開催されましたテオ・ヤンセン展に行っていました。テオ・ヤンセンは、現代のレオナルド・ダ・ヴィンチと呼ばれる造形作家でありまして、彼の作品はプラスチックチューブやペットボトルなど、身近な素材で作られたビーストと呼ばれる巨大な造形作品であり、風の力を受けて、まるで生き物のように歩行する実演が美術館内でも実際に行われたところでもあります。

子供たちが、オランダから海を越えてやってきた巨大な作品を見て驚いたり、そして実際に動かして、その仕組みに感動している姿を目の当たりにして、美術作品の持つ力、そしてその

価値や普遍性を改めて実感したところでもあります。美しい絵や彫刻などを見てしみじみ芸術や美術の美の力に浸る、これも魅力的であります。生き物やロボットのように工作物が動く、また、自分の力で動かすことができることに、きっと子供たちもわくわくしたに違いないと考えております。

また、美術館の出口には、その小さな模型が置いてあって、うちわで風を起こしてそれを実際に動かすことができる、私も夢中になって、これをやったりしておりましたし、そこで競争などが行われていたところでもあります。

美術に関して申しますと、私は、高校時代の美術の先生が繰り返し「センスを磨け」ということを言われたことを非常に覚えております。適切な栄養を取ることによって体をつくるのと同じように、一流の美術作品を見ること、触れること、体験すること、そのことによって心の栄養にもなり、また自分自身を磨くことができる。今になってみれば、その言葉の意味も分かるわけではありますが、幼い子供たちも含め、そういったことを意識する前から、自然に優れた美術作品と出会う機会を提供し、様々なものを吸収して伸びていく、その環境を我々大人の責任でつくっていく必要があると考えておりまして、美術館を活用した教育を一層進めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

美術館こそ、自己肯定感を見失いがちな児童生徒に有意義な場であると感じております。もちろん不登校生徒に限らず、違う世界、感性を知る、すばらしい教材です。

そこで、県立美術館を活用した教育における県の取組を教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 美術作品を自分の

目や体で直接捉え、よさや美しさなどを主体的に感じ取ることは、子供の感性を豊かにし、豊かな情操を培うことにつながると考えております。

県内の各学校では、県立美術館の収蔵作品が印刷されたアートカードを用いたり、郷土の画家・瑛九や国内外の名画の映像を視聴して、作品の印象を伝え合い、認め合うなどの鑑賞を楽しむ学習を行っております。

また、「旅する美術館」として、県内の市町村に美術館の収蔵作品を届け、親子で本物と触れる機会をつくるなど、子供から大人まで美術に親しむ機会を設けております。

今後、このような美術館と学校が連携した取組を各学校にも広く発信し、県立美術館を活用した教育活動に積極的に取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

今後とも、宮崎県の子供たちに芸術に触れていただき、様々な感性を知り、また磨いてもらいたいと思います。

愛媛の県立美術館では、鑑賞教育の一環で教育支援センターを訪問したところ、人前で発表したことがない生徒が自分の感想、物語を語ったりと、ふだんの生活とは違う体験をすることで心を開いたと感じた、自分を表現させる手助けができたと研究発表しておりました。ぜひ訪問先に教育支援センターもどんどん取り入れていただきたいと思います。

ここで、文部科学省が出している不登校の定義を確認したいと思います。不登校児童生徒は、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由に

よる者を除いたものであります。

また、子供には、教育を受ける義務はありません。教育を受けさせる義務は一次的に親ないし親権者が負うものであります。これは憲法上の規定であります。そして、教育を受ける権利は子供に対して保障されております。その社会的側面として、国、地方自治体は教育制度を維持し、教育条件を整備すべき義務を負っております。不登校児童生徒は、行きたくても行けない児童なんです。それに対してどう教育環境を整えるか、その責務は国、自治体にあります。

次の世界をつくるのは子供たちであります。全ての子に教育の機会をつくることを目的に、不登校問題をはじめ、教育について質問していきたいと思えます。

先日の質問への回答の中で、「個に応じた具体的な支援を行うこととされた国の生徒指導提要进行を共有し、全ての教職員に共通の理解を図るように指導した」とありました。他県の事例においても、担任をはじめとする教師への研修を通じての取組が基本でありました。

そこで、不登校に関する教員研修はどのような内容なのか、また、今年度新たに行っている内容を教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 各学校では、校内研修において、不登校傾向の児童生徒の理解や支援の在り方等について、全教職員で共通理解を図っております。

また、県教育研修センターでは、不登校支援の基本的な考え方から、スクールカウンセラー等の活用方法や各種関係機関との連携の在り方まで、職能に応じた研修を実施しております。

さらに、今年度より全ての県立高校で、新たに配置したスクールソーシャルワーカー等を活用した研修を実施するとともに、小中学校で

は、37校の研究指定校において、不登校をテーマとした研究に取り組んでおり、今後、その成果等を広めていくこととしております。

今後も、校内外の研修の充実を通して、教職員の不登校への対応力向上に取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

世間では担任ガチャなどという言葉がありますが、どの先生でも、個に応じたきめ細やかな対応ができ、共通認識の下、組織的に不登校児童に対応できるようにお願いいたします。

今回は外しましたが、カウンセラーの確保についても、臨床心理士が少ないワースト3に入る宮崎県にあって、工夫していただければと思います。

小中学校で不登校でも、高校には進学したいという生徒、また親も多いと考えます。福岡県では、不登校だった生徒を対象とした高校が来年度開校予定です。宮崎県としては、多様化学校が延岡市、宮崎市に設置予定ではありますが、高校はありません。今年度から、不登校であった子供たちに自己申告制度を設けて、進学時への配慮をしているとのこととあります。すばらしい取組であると思います。

不登校であった子たちが全日制の高校に通えるのか。進学指導は、その子の希望など個別対応ではあると思いますが、単位制である通信高校への進学もしっかりと入れていただく必要があると思います。

そこで、県立高校の通信制課程が、不登校経験のある生徒の進学先として役割を果たしているのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 通信制課程は、単位制の利点を生かした学び直しや分割履修ができ、学習者が自分のペース、生活スタイルに合

わせて学べることから、様々な入学動機、進路希望、背景を持つ生徒が在籍しておりまして、不登校経験のある生徒も共に学んでおります。

そのような中、生徒一人一人の多様なニーズに応えた丁寧なレポート添削や個別の進路指導など、きめ細かな教育に取り組んでおります。

また、県教育委員会といたしましては、通信制課程には、スクールカウンセラー等のほか、生徒相談支援員も加えて配置するなど、より生徒に寄り添う支援を行っております。

今後とも、通信制課程の役割を大切に、多様な教育ニーズに対応してまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

通信制に対する世の中の認識が、まだまだ悪いと感じております。偏見なく通えるような風潮をつくっていかれたらと思います。

他県では、不登校児童生徒を出さないために、不登校予備軍の予防に力を入れているところがありました。大学の教育学部と連携して、4月から6月までの出席日数をデータ化し、夏休み明けの不登校につながる生徒の洗い出しを行い、早めに対応する。また、ICT化で1人1台タブレット端末がある中、朝登校した際に今の気持ちを絵文字で選ぶようにし、泣き顔マークとか不満顔マークを押した子には、それとなく担任や仲のよい先生が触れ合っていくなどの取組がありました。また、4月、9月に個別相談を実施する高校など、早め早めの対応で不登校にならない取組の重要性を改めて感じたところとあります。

そこで、新たに不登校を生まないために、小学校段階からの未然防止の取組について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 国の調査では、不登校児童生徒数は、年々増加傾向にあり、特に

小学校の増加率が高く、本県も同様であることから、学齢の低い段階からの未然防止の取組を進めることが重要であると考えております。

本県では、小学校段階から「ひなたの学び」に基づいた分かる授業づくりに取り組むとともに、児童生徒の望ましい行動を認めて伸ばすスクールワイドPBSや、児童生徒が互いに支え合うピアサポート活動等を通して、学校が安心して学べる場所となるよう取り組んでいるところであります。

県教育委員会といたしましては、今後、外部の専門家を交えて、様々な取組の効果を検証するとともに、好事例の提供や研修等を行い、不登校の未然防止の取組が充実するよう学校を支援してまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。私も今後研究し、ソフト面など、お金がかからず、すぐに実行できるものについては情報共有していきたいと思っております。

次に、障がい者問題について触れたいと思っております。今日12月3日は国際障害者デーということでございますので、大変意義深く感じているところでございます。

重症心身障がい者の親の会に「守る会」という全国組織があります。私たち家族も所属しております。

最近、亡くなった方の葬式に行った際に、悲しいことをお聞きしました。それは、父親が亡くなった際に、障がい者ではない長女から、「私の遺産相続分はしっかり頂く。これであなたちと縁は切る。障がい者の妹の介護は一切しない」と言われたとのことでございます。

これからは、家族に頼ることなく地域で障がい者を見ていく必要性はあると思っておりますが、一番身近な家族が、逆に障がい者に対して嫌悪す

ることになっております。障がい者がきょうだいにいると、やはりその子の介護が中心となった生活になります。私は愛されていないと感じるきょうだいがおります。

そこで、障がい者本人に対するケアはもとより、親、きょうだいに対してのケアも必要であります。県の親、きょうだいへの支援は、どのように行っていくのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 在宅の重症心身障がい児等の生活は、身近な存在である家族の支えによるものが大きくて、きょうだいを含む家族の暮らしにも目を向けた支援が重要と考えております。

このため県では、障がい児の保護者やきょうだいが少しでもふだんと異なる時間を過ごすことができますよう、短期入所等の一時預かりのサービス拡充に取り組んでおります。

また、障がい児の家族会が行う療育キャンプへの助成等により、きょうだいを含めた家族間交流を促進しておりますが、近年は様々な支援団体の間でもきょうだいへの支援の視点が少しずつ浸透しており、県としても、活動例の紹介を行うなどによりまして、その輪を広げてまいりたいと考えております。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

医療的ケア児支援法第5条には、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、国と連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務を有する」となっております。この理念は、全ての障がい者の家族に共通した課題だと思っております。

ある女性の育った家庭は、脳性小児麻痺の兄の生活が中心だった。子供の頃から兄のおむつ

を替えたり、車椅子の介助をしてきた。自分が我慢するのは当たり前だと思っていた。でも、本当は寂しかった。大人になってから気がついた。今でも自分のことを後回しにする癖が抜けないと振り返っております。

また、障がい者の兄弟姉妹でつくる当事者の会「きょうだいの会 わたぼうし」、これは豊見城市というところにあるんですけども、代表によれば、きょうだい児には、成人後も自己肯定感が育めず、アルコール依存に陥るなど、苦しむ人が多いと語っております。県には、今後の課題として、ヤングケアラーもそうですが、きょうだいに対しての支援を考えていただきたいと思っております。

次に、さきの議会の一般質問で、日中一時支援の宮崎県においての地域格差を例示し、質問したところ、コーディネーターの全市町村への配置、地域の関係機関との情報共有、個別のケースに応じた支援計画の調整をしていくとの答弁がありました。

他県では、医療的ケア児支援センターを中心に、コーディネーターの配置にとどまらず、コーディネーターを通じて、現状の把握、助言、コーディネーターの養成研修を定期的に行う等の取組があります。

そこで、コーディネーターの配置状況、地域格差をなくす取組、またどのような運営をしているのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 在宅の重症心身障がい者等への支援につきましては、現在、21の市町村で、医療・保健・福祉・教育など各分野の担当者が集います協議の場を設けておまして、支援に関する情報共有や連携による地域支援体制づくりが進められております。

また、18の市町村でコーディネーターを配置

しまして、重症心身障がい者等の日中の居場所に関する調整や保護者への訪問、さらに避難計画策定のための聞き取りなど、個別のニーズに寄り添った支援を行っております。

こうした取組は、まだ始まって時間もたっておらず、地域によって取組やスキルに差がありますことから、県では、市町村と連携しながら、コーディネーターの養成やスキルアップ研修等による支援体制のエリア拡大と底上げを図ってまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

ぜひ、県内の事例を市町村と共有して、障がい者に寄り添った支援をしていただければと思います。まだまだ個別対応ができていないと感じております。個別避難計画も作成されていないような状況です。いつ来るか分からない災害、また、自分が亡くなった後のことを日々悩みながら苦しんでおられる親御さんのためにも、早急な支援体制の確保、エリア拡大をお願いいたします。

次に、ひきこもり問題についてお伺いいたします。

ひきこもりサポーターの打合せに参加しましたところ、本年度でサポーターの育成などのひきこもり支援事業の一部が打切りになるとお聞きしました。

これまでのひきこもりサポーター養成研修など、宮崎県独自の取組は、大変に素晴らしいものであると感じております。

そこで、これまでのひきこもり支援事業での成果、ひきこもりサポーターの育成数、活動内容を、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） ひきこもりサポーターにつきましては、昨年度までに養成研修を受講された309名のうち、172名の方に登

録いただいております。

県では、市町村支援アドバイザーを全市町村に派遣しまして、サポーターの方々が市町村で活躍していただくための助言や好事例の共有を行っております。

また、昨年度は、活動内容についての研修や意見交換を行いますサポーターミーティングを保健所圏域ごとに開催いたしまして、延べ85名の方に御参加いただきました。

今年度は、地域イベントでの啓発活動や家族会の運営スタッフとして参加いただくなど、市町村において、サポーターの活躍の場が広がっております。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

自分もサポーターミーティングには参加させていただきまして、そこでこの話をお伺いしました。ある就労支援施設の方の話なんですけれども、デイケアを受けていたお母さんが、いよいよ歩けなくなったので、入所しなければいけない状態になり、家を訪問し、荷物整理をしていたところ、一人暮らしであると思っていたら、ひきこもりの息子さんがいたと。いわゆる8050問題の現場であったと思います。市の協力もあり、就労支援施設での自立支援を受けることができるようになったとお聞きしていますが、やはりひきこもりの方は、身近にいると感じております。

人口比でいくと、潜在的には1万2,000人近くいるとされるひきこもりの方に対して、今後、県内全域に支援が届くよう、県はどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 市町村ひきこもり支援体制整備サポート事業によりまして、市町村内での連携支援体制がつくられ、ま

た、全ての保健所圏域においてサポーターが登録されるなど、市町村におけるひきこもり支援の基盤づくりが進んでおります。

この事業は、今年度で終了いたしますけれども、今後は、市町村職員や御登録いただいたひきこもりサポーターに対する実践研修を実施いたしまして、スキルアップや支援者間の連携推進に取り組みますとともに、県のひきこもり地域支援センターによる市町村への助言などの支援を行っていくこととしております。

○工藤隆久議員 県から、ひきこもりサポーターの管理などが市町村に移行されるとお聞きしております。ひきこもり問題の管轄は基礎自治体であり、また解決も地元のあらゆる既存のサービスを使って解決していくこととなりますから、基礎自治体内での連携が非常に重要になってくると思います。ここで県との関係が終わりではなく、自治体同士の横の連携、また事例、施策の共有など、今後とも、県の指導をよろしく願いいたします。

次に、林業についてお伺いいたします。

林業関係者に会いますと、話題は決まって出口戦略です。いつまで木材の価格が今のままで維持できるのか。少子高齢化の中、住宅戸数の減少、資材が高騰し、住宅建造の坪単価も上昇しております。さらに金利が上昇、さらに建てにくい状況が続くと思われれます。その中、材木の値段だけ値切って安く済ませようとする流れがあるそうです。

このような状況の中、県としてはどのような出口戦略を考えているのか。近年の新設住宅着工数や床面積が減少しているとお聞きしますが、県産材の出口対策について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 本県の平

成30年の新設住宅着工戸数は6,708戸、1戸当たりの床面積は88平方メートルでしたが、令和5年には着工戸数が5,929戸、床面積は83平方メートルまで減少しており、住宅分野における木材需要は縮小傾向にあります。

このため県では、民間の住宅フェアにおける県産材住宅のPRや県産材利用に積極的な工務店を認定する取組など、住宅分野の出口対策を進めつつ、木造建築の高度なスキルを持つ建築士を育成し、店舗など木材利用の進んでいない非住宅分野における需要拡大に努めております。

また、県外消費地における商談会の開催や海外での構造材、内装材のプロモーションなど、高付加価値製品の新たな販路の開拓にも取り組んでおります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

材木の値段が安定してこそその林業だと考えております。もうかる林業、先が見える林業となるよう、よろしく願いいたします。

先日、カーボンニュートラル推進対策特別委員会で、経産省の九州経済産業局からJ-クレジットの説明を受けました。その中で、認証活用の熊本県小国町の事例で、熊本県の県有林を使ったJ-クレジットの取組が紹介されており、J-クレジットで稼いだ資金でさらに森林整備を推進しているとお聞きし、視察してきました。

熊本県では、J-クレジットを使って、企業、首都圏の自治体とつながりをつくってまいりました。小国町においては、規模が少ないながらも、様々な企業とつながり、まちおこしにつなげてまいりました。また、つながった企業と林業の機械化などの取組をしており、成果を発揮してまいりました。

宮崎県では、カーボン・オフセットのイベント、キャンプなどに企業アピールとして使い方は様々できますし、県内企業のカーボン・オフセットへとまだまだ需要があり、林業県として宮崎県のアピールにつながると感じております。

宮崎県においては、門川町で行っているところ、2010年以来行っておりません。県有林におけるJ-クレジットの取組状況と今後の方向性について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県では、門川県有林において、1,175トンのクレジットの認証を受け、これまでに276トンの販売及び譲渡を行っており、その収益の243万円を間伐などの財源として活用しております。

そのうち、昨年、ダンロップフェニックストーナメントの大会事務局が協賛金でクレジットを購入し、大会運営で排出されるCO₂をオフセットするとともに、森林整備へとつなげるスキームがユニークな取組と評価され、林野庁主催のコンテストで優秀賞に選ばれております。

今後ますます脱炭素の取組に対する社会的な関心が高まり、取引の拡大が期待できることから、関係部局とも連携し、企業の情報収集等に努め、引き続き、販売促進に取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

J-クレジットは、多くの造林地を抱える我が県としては、非常に有意義な活動であり、カーボンニュートラルの鍵となる活動であると思います。また、述べましたが、ストーリーをつくって販売することにより、企業とつながり、まちおこしに、また地元の自治体の盛り上げにつながる活動であると思います。

アメリカの最大手の企業は、データセンター

をカーボンニュートラル化できる地域に、また水資源がある地域につくりたいと言っておりました。カーボンニュートラルが企業誘致につながる時代になってきております。ぜひ、今後も進めていただき、市町村が有する市有林、町有林、村有林でも行えるように、事例の共有をお願いしたいところでございます。

次に、防災関連についてお伺いしたいと思います。

災害はいつ起こるか分かりません。自宅での避難は頭に入っているけれども、勤務先、営業現場での避難、また県として進めているキャンプ誘致に来られた方、インバウンドで来られた方、観光客などにもしっかりと避難していただく必要があると思います。

そこで、県民をはじめ、観光客など誰もがどこの場所においても迅速に避難できる取組が必要だが、避難意識を向上させる県の考えを知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 自然災害はいつ、どこで発生するか分からず、置かれた状況の中で、それぞれが自ら判断し、安全な場所に迅速に避難することが重要であります。

このため県では、県民への防災講座や、県外からの旅行者も含め、ホームページ、SNS等で災害に関する情報提供を行っておりますが、その中で、現在地から避難場所までのルートを案内するスマートフォンのアプリを紹介しております。

また、今年度、南九州ファミリーマート及びJTと連携し、周辺の避難所情報や啓発動画に誘導するQRコードを、県内約120か所のコンビニ設置の灰皿に掲載する取組を行ったところであります。

外国人向けには、県内在住者に対し防災セミ

ナーや防災パンフレットで情報提供を行い、旅行者等に対しては、県の多言語ホームページで情報提供を行うとともに、災害発生時には、外国人サポートセンターにおいて相談対応等を行っております。

今後とも、市町村や関係機関とも連携し、誰もが災害時に迅速に避難できるよう取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

県民、県に来られた方に安心して過ごしていただくためにも、必要な取組であると思います。宮崎空港に降り立った際、先ほど説明があったQRコードが読み込めるように貼り出すなど、さすが宮崎県、防災意識も高いなど観光客に言われるような取組をお願いしたいと思います。関西圏では、電柱にQRコードが貼ってあって、いつでも読み込めるようになっているそうです。ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、避難をする際に、どの道を通っていくのかをシミュレーションし、日頃から備える必要があります。どの道が通れるのか、どの道が壊れやすいのか、渋滞になるのか、情報を知る必要があります。それは、水害、地震、津波等によって違ってくるのは当たり前です。避難路の確保を県民に実行していただくためにも必要なことでもあります。

そこで、県管理道路において、大雨など災害に備え、事前に通行を規制する箇所の考え方及びその周知方法について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県管理道路につきましては、大雨や台風などの異常気象により土砂崩れや落石等の危険があるため、災害が発生する前に、あらかじめ通行を規制する区間

を指定しております。

現在、山間部を中心に、県内全域で49路線65区間を指定しており、規制を行う基準につきましては、台風の襲来が予想される場合や、事前に定めた降雨量を超えた場合としております。

このような危険箇所を地域住民や道路利用者に広く周知する方法につきましては、今後、県庁ホームページや案内看板などの活用を検討してまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

県道だけではなく、市道、国道と連動して考える必要があると思います。

同様に、災害時の信号の取扱いについても質問しようと思いましたが、県、市ともに規制区域が決まっていない中では、県警として避難の妨げとなるから動きようがないとの話でございました。この質問は県土整備部の管轄なのか、危機管理課ではないかとは思いますが、国、市町村と連携していただき、県民に予見可能な情報が提供できるようお願いいたします。

日向灘沖地震のとき、私も県庁にいました。津波注意報が解除になりまして、帰宅の途に就きました。大変な渋滞に巻き込まれ、5時間近くかけて延岡に帰りました。津波、地震の際は、近くの避難所への徒歩避難が原則ですが、要支援者は車を使って避難することもあります。ですが、実際に車を使っての避難ができるのか。皆が車を使ってしまっただけでは、避難もままならないのではないかと思います。

ある医療的ケア児の家族は、家族会議で、息子と父親は避難する、母と障がい児童は避難せずに死のうと決めているとの話をお伺いしました。まだ自治体との個別避難計画が作成されていない段階での話ではあると思いますが、このような悲惨な話が出てきている。本当に車での

避難が必要な方に、渋滞などのハードルが少なく、安心して避難していただくためにも、自動車の避難はしない、例外的に高齢者、障がい者等が使用するととの徹底が必要であると考えます。

そこで、津波発生時の徒歩避難の原則、例外をどのように周知しているのか、県の取組を危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 津波からの避難方法は、地域防災計画等において、地震による道路の損傷や渋滞、交通事故等が発生するおそれがあるため、自動車ではなく、徒歩を原則としておりますが、要支援者が避難する場合は、徒歩避難の例外としております。

県や市町村では、ホームページやパンフレット、ハザードマップ等で徒歩避難の原則の周知を図っているほか、要配慮者の避難方法の確認を行うため、津波被害の想定地域において、市町村や関係機関と連携して、個別避難計画の作成を進めるとともに、県総合防災訓練等で実際に避難訓練を行う等の取組に努めております。

県としましては、引き続き、市町村等と連携しながら、災害時の避難対策に取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

周知は、大変に難しい問題ではあると承知しております。先ほどの話などをお聞きしますと、質問せずにはいられない問題だなと感じております。

私自身も、今回、知事と同じく防災士養成講座を受講し、無事合格できました。今後、防災士としても、しっかりこの問題については県民の方に訴えてまいりたいと思います。

勤務先での避難はもとより、実際に災害が起きた際に、自社をどのように復興していくの

か、会社を立て直していくのか、日頃より検討する必要があります。南海トラフ地震を想定しますと、沿岸沿いに企業、工場が多い我が県においては、喫緊の課題であると思います。

そこで、県内企業のBCP策定状況と、策定率向上に向けた県の取組を、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 令和6年の県内企業のBCP策定率は、民間会社の調査によりますと、18.1%であり、全国平均の19.8%を下回っております。

県ではこれまで、商工団体等と締結しました「宮崎県BCP策定支援に関する協定」に基づき、啓発セミナーの開催等に取り組んできましたが、本年8月の大規模地震の発生を受け、9月補正予算で、本県独自のBCPひな形の作成や災害対策設備の導入支援にも取り組むことといたしました。

BCPの策定は、災害時における従業員等の安全確保をはじめ、中核となる事業の継続や早期復旧を図る上で大変重要でありますことから、県としましては、引き続き、関係団体等とも連携し、BCP策定率の向上に取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

BCP策定を通じて避難意識が向上するとともに、また関連会社との日頃よりのネットワークづくりの意識向上にもつながると思います。

船舶での輸送も多い我が県にあっては、港に製品が集約され、丸太などが海岸沿いに並べられております。これが津波などで内陸に流されないようにする対策は企業努力であると、昨年、委員会で答弁を受けましたが、企業が地域への被害拡大を少なくする観点も入れていただければと思います。ぜひ、策定率100%を目指し

て進めていただければと思います。

雨が降るたびに山から土砂が流れてくる、伐採をしたからじゃないか、林地開発、太陽光パネルを設置したからではないか等の意見を近隣住民からいただくことが多いです。林地開発が進むと、今までの山林貯水と違って、下流に流れてくるのは明らかであります。

そこで、太陽光発電など林地開発許可において、水害防止を図るために、県はどのように審査を行っているのか、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 林地開発の許可に際しては、森林の持つ「災害の防止」「水害の防止」「水源の涵養」「環境の保全」の4つの機能が損なわれないことを基準として審査を行っております。

このうち、水害の防止については、台風等の豪雨に伴う開発地からの排水により、下流の地域で洪水が発生しないよう、十分な能力を持つ調整池や水路等の防災施設が適正に計画されていることなどを審査しております。

また、開発期間中は、規模に応じて定期的に現地確認を行うとともに、工事の完了後も確認のための調査を実施しており、今後とも、水害の防止をはじめとする森林の持つ公益的機能が損なわれることのないよう、林地開発許可制度を適切に運用してまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

開発後に下流域で洪水が発生しないように指導されているのがよく分かりました。完了後の管理も重要になってくると思います。ぜひ市町村と連携して、治水対策を継続して行っていただければと思います。

さきの延岡市をはじめ、県北での大雨の際に、山から多くの土砂が流れてきました。やは

り想定外をなくす、さらなる細かい検査も必要になってくると感じております。引き続き、想定外をなくす厳密な審査をお願いいたします。

次に、子育て支援についてお伺いいたします。

私の姉、妹は関東地域に住んでおり、年に1～2度、子供を連れて帰郷します。そのときに子供が発熱したりして病院にかかることがあります。いつもは財布を持って小児科に行く習慣がありませんが、宮崎に帰ってきたときは財布を持っていくことになります。

ある地元の女性から、正月に小学生の娘が発熱し、夜間救急にかかり、様々な検査をし、また精算ができなかったため、2万円近く預けてきたとの話を伺いました。

医療費助成は市町村がやるものであり、また、子供に対する医療費の助成は、国が一律に行うべきとの県の立場も分かりますが、U I Jターンを進め、また日本一生き育てやすい県を目指す宮崎県として、これでU I Jターンが進むのか。帰郷した親が、やはり宮崎県で育てたいと思うのでしょうか。

そこで、自治体間で子供の医療費の地域格差が生じていることについて、知事の認識をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 医療費に対する助成など、子供たちがひとしく受けるべき行政サービスについては、居住する自治体の財政力によって差が生じることは好ましくないと考えております。

このため、財政負担の大きい包括的な仕組みづくりについては、国において全国一律での実施を図るよう、全国知事会等を通じて要望を行っているほか、本県単独でも、「みやざきの提案・要望」の中で、強く要望し続けていると

ころであります。

国においては、「こども未来戦略」に基づく子供・子育て施策の抜本的強化に取り組まれているところでありますが、全国一律の医療費助成制度の創設についても、引き続き、あらゆる機会を通じて働きかけを行ってまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。大変に答えにくい答弁であったと思います。県民の地元の声として言わせていただきました。

自治体によっては、コンビニ受診が増えるから助成金をやらないとかいうふうな地域もあると思いますが、そのようなモラルの問題と子育て支援とは別次元のものであると考えています。市町村自治体で今後、医療費助成が進むように、我が公明党としてもしっかりと進めてまいりたいと思っております。

次に、中小企業が多い中、子育て、介護等での急な欠勤、早退に対しての理解がなかなか進んでいないと感じております。

確かに様々な制度があり、育児休業制度、介護休業制度が整えられていますが、どれだけ宮崎で働く人に利用されているのか。シフト制で仕事をしている人に話を聞くと、自分で交代要員を探さないといけないだとか、所長に相談したら注意をされたという現状をお聞きします。ましてや、専門業種、重機オペレーターなどはどうでしょうか。その人がいなかったら現場が止まってしまいます。

県の取組として「仕事と生活の両立応援宣言」を進めていますが、雇用者とともに従業員に共同で宣言してもらいなどの取組をしてはどうか。

そこで、「仕事と生活の両立応援宣言」の内容については、経営者と従業員が共に進めていけるような工夫が必要であると考えますが、県

は、どのように取り組んでいるのか、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 県では、企業の経営者の方に働きやすい職場づくりへの具体的な取組を宣言していただく「仕事と生活の両立応援宣言」の登録を行っており、今年11月1日現在、登録企業は1,576社となっております。

登録企業においては、県が交付した宣言書を社内へ掲示するとともに、経営者にあらゆる機会を通じて従業員へ周知していただくことで、職場全体の機運醸成や制度利用への理解促進が図られるなど、経営者と従業員が一体となった取組につながっているものと考えております。

また、企業名や宣言内容については、県ホームページや広報紙への掲載も行っており、引き続き、これらの取組を通して、県内企業への制度の周知を図り、働きやすい職場環境づくりを促進してまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

さきの議会でも、看護師の方の事例を説明しましたが、看護師の方が、子育てができないから看護師を辞め、今はコンビニでバイトしているとの事例を紹介させていただきました。経営者だけがやる気があっても、労働管理者、また従業員の方が権利として使えるという認識が非常に重要だと思います。意識改革を県としてもしっかり進めていただければと思います。今後とも、両立できる仕事場の広がりに対しての取組をよろしくお伺いいたします。

次に、入郷、日向市では、産婦人科の病院が1つしかありません。また、経営が厳しいとお聞きしております。市町村で補助を得てどうか運営している状況であるとお伺いしております。

確かに地域周産期保健医療体制をつくり、安心して出産できる体制をつくるのが、まず第一の県の役割ではあると思いますが、地域の産婦人科への支援は市町村で行うべきです。しかし、地域の病院があつてこそその体制でもあります。このままでは、県北においては、出産は全て県立延岡病院で行うことになりかねません。それで日頃の県立病院としての経営ができるのか、不安が残ります。

そこで、分娩取扱医療機関が減少する中、支援が必要であるとするが、県の取組を福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 産科開業医の高齢化や後継者の不足によりまして、分娩取扱医療機関が減少していく中、地域で安心して子供を産むことができる環境を整備することは、大変重要であると認識いたしております。

そのため本県では、周産期の医療圏を4つのブロックに分けまして、各圏域の中核的な医療機関であります周産期母子医療センターを中心に、周産期医療に対応できる体制を整備いたしております。

また、分娩取扱施設への支援といたしまして、医師及び助産師へ分娩手当を支給しております分娩施設に対しまして、手当支給額の一部を補助いたしております。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

分娩取扱医療機関、産婦人科が地元でなくなるような取組を市町村と連携して、今後ともよろしくお伺いしたいと思います。どう病院を残していくか、検討もお願いします。

次に、児童福祉施設等についてお伺いいたします。

児童養護施設で育った子について、日頃より親元を様々な事情で離れ、施設で暮らすことに

より、本来家庭で学ぶ料理、洗濯、清掃といった家事や、また家計のやりくりをしている親の姿に触れることがないまま卒園することになり、家計の仕方を知らないままになり、生活困難に直面することがあります。

施設においては、様々な工夫がされ、また、卒園後もフォローする取組があるとお伺いしておりますが、まだまだ人材不足でなかなか進められていない状況にあるとお伺いしているところでございます。

そこで、児童養護施設などへの入所児童に対して、施設退所後の金銭管理等の教育が必要であると思いますが、自立支援についてどのように取り組んでいるのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 施設に入所しています児童が、施設を退所しました後に、自立して生活するためには、お金の使い方や食事の作り方など生活スキルを身につけさせることが大変重要であります。

このため施設におきましては、児童の自立を見据え、お小遣いの管理などの日常的な生活指導に加えまして、施設内で一人暮らしを体験させたり、調理員と一緒に弁当を作ったりするなどの支援を行っているとお伺しております。

また、県では、施設退所者等を対象といたしました社会的養護自立支援拠点におきまして、自立した者の相互交流の場の提供や相談援助等を行っております。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

施設で育つと、親の姿を見られなくて、お金がないとか、今日の食べ物をどうするか、家計のやりくりを見ていないので、大変厳しいと。また、施設に帰れば、食事が3食提供されて、やってもらうのが当たり前だという環境に

慣れている。その中でなかなか自立につながっていないと。

そうしますと、いろいろな支援もしていただいておりますが、施設としては、人が足りないで、なかなかそこまで進まないという現状もお聞きしております。次の時代を担う児童がしっかりと巣立ち、自立できるように、よろしくお願いいたします。

次に、施設で育てることが悪いことでは決まてないと思いますが、やはり家庭で育てるのが一番いいと思います。全国には4万2,000人の、親元で暮らせず、公的な責任の下、社会的養育を受けている子がいます。

施設では、多数の共同生活のため、家庭での暮らしを知らず、また、私だけを見てくれる大人の存在を知りません。自己肯定感が低くなり、基本的信頼関係の獲得が難しくなります。そうすると、自分が家庭を持つと、どう子育てしていいのか分からないという、子育てが難しい状況になってしまいます。

私の知人に、施設で暮らし、今年の春卒園した子がいましたが、いつでも相談に来ていいよと言っておりましたが、全く相談することがなく、有り金も使い切り、10日間水だけで暮らしておりました。共通の知人が訪問し、助かりましたが、真っ先に相談する親がいない人にとって、社会的なつながりだけではなく、家庭的なつながりの必要性を強く感じたところがございます。

そこで、里親委託について、本県の現状と取組を福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 本県の令和5年度末の登録里親数は148世帯で、そのうち31世帯に35人の児童を委託しております。また、里親等委託率は11.5%で、全国と比較しまして

低い状況でございます。

里親委託の同意を得る際に、「他人の子供になってしまうのではないか」といった不安や誤解を訴える実親も多いことから、県では、資料等を用いて丁寧な説明に心がけているところでございます。

また、県民に向けた里親制度の普及啓発のため、県が設置しております里親普及促進センターを中心に、市町村との共同によるイベントの実施やテレビ等のメディアを活用した広報も行っております。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

今後も里親制度が広まるよう、私自身ももっと勉強して、しっかり広報してまいりたいと思います。

以上で質問の全てを終わります。ありがとうございました。（拍手）

○濱砂 守議長 次は、黒岩保雄議員。

○黒岩保雄議員〔登壇〕（拍手） 日南市選出、自由民主党の黒岩保雄です。傍聴席の皆様、インターネットを御覧の皆様、今日は私の質問に関心を寄せていただき、心からお礼を申し上げます。

今日は会場に、いきいきロード日南女性の会の役員の皆様、そして日南市議会の方もいらっしゃるようでございます。

今日は、これまで私に寄せられました御意見、御要望などを中心に、災害対策、漁業及び農業の振興、学校給食の充実などの6項目を取り上げます。私に要望や意見を寄せていただいた方々に、県議会の一般質問でテーマにするので傍聴に来てほしいとお願いしたところ、年末で忙しいので無理と言われました。恐らくインターネットの中継で見いただいているものと信じ、質問を行います。

今年は、元旦に能登半島地震が発生し、国民の正月気分は一変、突然発生する地震の怖さとすさまじさを改めて知ることになりました。こうして幕を開けた今年は、本県においても、8月8日の地震、8月下旬の台風第10号及び10月下旬の大雨など大きな被害をもたらす災害が発生し、2名の貴い命が失われました。

師走を迎えた今も、屋根にブルーシートを張り修理を待つ人、裏山が土砂崩れを起こし雨が降るたびに不安で眠れない人、ビニールハウスが浸水し今シーズンの収穫ができない人など、いろいろな苦難を抱えておられる方々が多くいます。そして、今なお宮崎市で29世帯の方々が避難生活を送りながら不便な日々を送られている。こうした方々に、この場をお借りし、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、本年10月1日に石破政権が誕生し、先般、第2次石破内閣も誕生しました。農林水産大臣には、本県2区選出の江藤拓衆議院議員が就任し、宮崎県の農林水産業の振興はもとより、日本の力強い農林水産業の確立に大いに期待いたしております。

石破総理は国会の所信表明演説などで、「地方こそ成長の主役」と述べ、地方創生の取組を再起動させると表明しております。地方にとっては大いに期待するところではありますが、一方では、年収の壁の引上げの議論が行われており、地方自治体の税収及び地方交付税の減などが懸念されています。

また、海外に目を向けますと、米国では、来年1月にトランプ大統領が就任することになり、関税の引上げや地球温暖化対策の影響が懸念されるなど、本県をはじめとする地方自治体においても様々な影響があると考えています。

このように期待と懸念が交錯し、先行き不透

明な状況の中、知事は宮崎県の発展を担うトップリーダーであることは言うまでもありませんが、全国知事会の中でも強い発言力を持っており、先見性と行動力が求められる時期が到来いたしました。

そこで、知事として、こうした石破政権の誕生や米国大統領の交代といった政治の変化をどのように受け止め、対応されていくのかお伺いいたします。

また、本県における新年度の予算編成方針が示され、現在、その作業が行われておりますが、政治の先行きが不透明な中、令和7年度当初予算編成にどのように取り組んでいかれるのか、知事にお尋ねいたします。

以降は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。

まず、石破政権誕生や米国大統領交代への受け止めと対応についてであります。

今年10月に誕生した石破政権には、不透明感を増す世界情勢の中で、的確に国のかじ取りを担っていただくとともに、これまで農林水産大臣や初代の地方創生担当大臣を経験された総理のリーダーシップの下、急速に進む人口減少問題をはじめとする様々な内政面の課題についても、地方の実情を踏まえた施策に取り組んでいただくことを期待しております。

一方で、現政権は、政策ごとに与野党間での調整が必要となる部分連合の状況下であり、法律や予算の成立に時間を要するなど、不安定な政権運営になることも予想されますことから、本県におきましても、これまでと同様の見通しを持って県政運営を行うことが難しくなるものと認識しております。どのようなプロセスを経て政策決定や合意形成がなされていくのか、

しっかりと注視しつつ、適時適切に地方の声を届ける必要があると考えております。

また、米国大統領選挙では、自国主義を主張するトランプ氏の再任が決定し、各国への関税引上げを明言するなど、安全保障や経済対策、地球温暖化対策をはじめ、国際情勢が大きくさま変わりすることが見込まれ、我が国や地方に対しても多方面で影響が及んでくるものと危機感を持っております。

また、これに加えて、EUの中核的存在であるドイツやフランスにおいても政治情勢が不透明感を増してきておるところでありまして、日本の果たす役割というものもこれまで以上に大きくなるものと考えております。

私としましては、今後の国際情勢や国政の動きを常に注視しつつ、全国知事会の地方税財政常任委員長としての立場も最大限活用し、本県をはじめ、地方において必要な財源の確保や施策の実現に全力で取り組むとともに、将来世代への責任を念頭に、人口減少対策や回復基調にある本県経済のさらなる発展、県土強靱化などの重要課題に的確に対応してまいります。

次に、令和7年度当初予算編成に向けた取組についてであります。

政府は、6月に策定した「骨太の方針2024」において、地方の一般財源総額を今後3年間、実質的に今年度と同水準に維持するとの考えを示すとともに、10月には「新しい地方経済・生活環境創生本部」を創設し、地方創生の交付金倍増を打ち出すなどしており、地方を重視した取組に期待しているところであります。

一方、現在、国において、年収の壁の上げやトリガー条項の凍結解除など、国・地方の税収減が懸念される議論がなされているところであり、交付税や国庫支出金等の依存財源が歳入

の約6割を占める本県に大きな影響を及ぼす可能性もあります。

このため、本県の来年度予算編成に当たりましては、国の当初予算や税制改正大綱、地方財政計画が示される年末に向け、あらゆる機会を通じて、地方財源の確保を国へ強く求めるとともに、日本一挑戦プロジェクトや人口減少対策、持続可能な未来に向けた基盤づくりなど、県政の重要課題に的確に対応していくための予算を編成してまいります。以上であります。

〔降壇〕

○黒岩保雄議員 知事が言われますとおり、年末に向けて、国は税制改正、予算編成、そして地方財政計画の策定などの作業を行いますので、時期を逃さず、財源確保などの地方の声をしっかりと強く届けてほしいと思います。また、地方創生の再起動に当たりまして、全国の地方自治体の先頭を走る気概を持って取り組んでほしいと思います。

次に、災害対策に関する一連の質問です。

本年は、地震、台風、大雨など大きな被害をもたらす災害が発生しました。こうした災害では、これまでの災害対策等により成果があったもの、例えば木造住宅の耐震化による倒壊防止、河川の改修による河川の氾濫の減少など、これまでの取組が一定の効果をもたらしているのではないかと考えられるものもございます。

一方で、住民の方々からは、避難情報の伝達や避難行動支援などについて様々な意見が寄せられたほか、南海トラフ地震臨時情報の受け取り方にも差があったように思います。こうしたものを検証しながら、さらなる防災対策に資していかなければならないと考えております。

そこで、今年発生した地震や台風災害等により明らかになった課題と今後の対応について、

知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 今年は、特に日南市におかれては、地震、台風等で大きな災害に度重なる被害を受けられたところでありまして、改めてお見舞いを申し上げます。

まず、初めての発表となりました南海トラフ地震臨時情報に関して、臨時情報の仕組みや住民等が取るべき行動が十分に理解されておらず、周知・広報に課題があったものと考えております。

今後、国が進めている検証の状況も踏まえながら、自治会や学校等への出前講座、市町村、防災士への啓発セミナーの実施など、県民や事業者への啓発に向けた取組を進めてまいります。

また、台風第10号では、宮崎市に災害救助法の本適用を行いました。突風・竜巻による住家被害の認定については、基準上、浸水被害の場合と比較して、被害の程度が低く算定されることが考えられることから、今後、被害認定基準の見直しについて、国に要望してまいります。

近年、自然災害が激甚化・頻発化している状況がございます。私自身も先日、防災士の合格認定をいただいたところでありまして、しっかり関係者と連携しながら、自分自身も改めて防災への思いというものを強く、また活動していく必要があると考えておるところでありますし、今回の災害を教訓として、ハード・ソフト両面において、さらなる対策に万全を尽くしてまいります。

○黒岩保雄議員 私も昨年、防災士に合格しまして、満点ではございませんでしたが、知事が満点だったのかどうか、また後日教えていただきたい。どうぞそういった教訓を次に活かしていただきたいと思います。

地震の際に、避難場所の位置は分かるものの経路が分からない、車で逃げようとしたら、避難場所の駐車スペースが十分でなかったなどの事例がありました。先ほど工藤議員も取り上げましたが、避難は徒歩が原則でありますけれども、円滑な避難を促すためにも、自主防災組織単位の避難訓練は重要であります。市町村と連携して、この訓練もさらに充実させてほしいと思います。

また、地震がお盆に差しかかる時期と重なり、宿泊などのキャンセルが相次ぎ、観光事業者には大打撃となりました。本年9月の補正で取り組む観光みやぎき緊急誘客事業の効果を検証してまいりたいというふうに考えております。

次に、山林の伐採が活発に行われている中、その跡地の残材や集材路の処理などは、その後の災害発生を防止する上で重要であります。今回の台風で、土砂や残材が、道路、人家、そして農地に流入いたしました。このように、山林崩壊などで農地に土砂や流木が流入した場合の対応について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 山林崩壊などにより農地に流入した土砂や流木につきましては、それが最大24時間雨量が80ミリ以上といった一定の規模を超える異常な天然現象により生じたもので、国から示された要件を満たす場合は、国庫補助の農地農業用施設災害復旧事業の対象となります。

この事業は、農地所有者の申出により、市町村が実施主体となって対応することになります。

なお、国の要件を満たさない場合は、各市町村の単独事業などを検討することとなります。

○黒岩保雄議員 結局は農地の所有者が、市町村からの補助、もしくは全額手出しで除去しなければならないということでございますので、流出が起こる前に実効性のある指導が必要だというふうに考えます。

また、山肌がむき出しになった伐採跡地の周辺に住む住民の方々は、大雨が降るたびに大きな不安を抱いておられる。こうした林地残材の流出に対する住民の不安をなくすため、県ではどのような対応を行っているのか、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 林地残材は、大雨の際に流出して災害の要因となるおそれがあるため、適切に処理することが大変重要であります。

このため県では、伐採事業者に対し、枝条や残材をできる限り搬出することや、やむを得ず現場に残す場合は、分散して、流出防止のくいを設置することなどの注意事項を整理したガイドラインを作成し、研修会や伐採パトロール等を通じて、その遵守を指導しております。

今後も、住民が不安を抱えることのないよう、市町村等と連携しながら、適切な林地残材の処理について指導を徹底するとともに、早期の森林化を促すため、グリーン成長プロジェクトの取組を通じて、再造林を推進してまいります。

○黒岩保雄議員 指導を徹底していただけないということ、ありがとうございます。

特にこれまでは、誤伐や盗伐防止も兼ねて、伐採前及び伐採中にパトロールをされていたようでございますが、今後は伐採作業の終盤や伐採後のパトロールも検討するなど、さらなる指導の徹底をよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、近年は気候変動による水災害の激甚

化・頻発化が見られ、この対策として、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う流域治水の取組が国で始まっております。県が管理する河川の流域治水の取組状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 流域治水については、県内58水系の全てで、あらゆる関係者が行う対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」を令和4年度までに策定し、取組を進めております。

現在、流域全体で水害を軽減させるためのハード対策として、広渡川水系などにおいて、河川の掘削や堤防補強などをより一層加速化するとともに、ダムの事前放流や農業用ため池の活用、森林整備などを実施しております。

また、住民の避難を促すためのソフト対策として、県が管理する478河川の全てで浸水想定区域図を作成することとし、昨年度までに約4割が完成しております。

今後とも、国や市町村、地域住民等と連携を図りながら、流域治水対策のさらなる強化に取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 全ての水系でプロジェクトが策定されているということをお聞きしまして、安心いたしました。

また、各水系で設置されております流域治水協議会は、関係する官公庁で構成されているようでございます。このプロジェクトの特徴は、住民も参加する協働型であるということでございます。これまで被害者や要望者であった住民等も役割を担い、地域ぐるみで災害の被害を抑えようとする取組で、県内では田んぼダムの実証なども始まっております。さらに機運が高まるよう、プロジェクトの充実をお願いいたしま

す。

あわせて、国はこの流域治水の取組の中で、住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動する、水害の自分事化を推進しております。

さらには、その自分事化につなげるため、全国にある災害の状況を伝える施設や教訓を伝承する活動を「NIPPON防災資産」として認定する制度を本年5月に創設し、9月には第1回の認定として22件が決定されました。九州では、熊本県の「熊本地震 記憶の廻廊」や「雲仙岳災害記念館」など4件が認定されています。県内には、川添博議員がいつも紹介される外所地震を伝承する供養碑などもあります。認定を受ける取組を行ってはいかがでしょうか。

今年の水害の際には、土砂崩れ、道路冠水など多くの被害が各所で発生しました。このため日南市でも、日南土木事務所、南那珂農林振興局、日南警察署をはじめ、関係者の皆様が懸命に対応や対策に当たっていただいている姿を目にいたしました。尽力されている関係各位に心からお礼を申し上げます。

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、関係住民の方や自治会長などから、行政による復旧ができないかとの相談を受けます。自己の財産は自己で守るとというのが原則ではありますが、当事者からすれば、当然、行政が復旧してくれるものと思っているのが大半でございます。

このため、市町村や県の担当者は、現場確認を行い、各種事業の採択基準に照らし合わせて事業採択の判断を行います。不採択となった場合に納得される住民は少ないところであります。こうしたことから、地域住民のうち、例えば自治会長、自主防災組織、防災士の方々に、事前に採択基準を周知し、理解を深めてい

くのはどうでしょうか。

そこで、県土整備部が実施しております土砂災害の防止等に向けた啓発の中で、急傾斜地の崩壊による災害復旧事業等の採択基準の周知を行うことはできないか、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 近年、豪雨等による自然災害が激甚化・頻発化しており、毎年のように県内各地で急傾斜地の崩壊が発生しております。

急傾斜地の崩壊により被害を受けた場合は、原則、土地の所有者が対応することとなりますが、被害の規模や施設の有無などの条件によっては、県や市町村が復旧を行うこともあります。

土砂災害については、これまで自治会や地元住民を対象に、その危険性や避難行動などの啓発を行ってきたところですが、今後は、災害復旧事業の内容や採択基準等についても、チラシやホームページなどを活用して、分かりやすく周知してまいります。

○黒岩保雄議員 今後は、災害復旧事業の内容や採択基準について分かりやすく周知いただけるということで、よろしくお伺いしたいと思います。

あわせて、住民の皆さんは、災害対応が治山事業なのか、急傾斜地崩壊対策事業なのか、農地農業用施設災害復旧事業なのか、さらに、相談先は県なのか、市町村なのか分かりません。要は、林地対策、農地対策、人家対策など様々な視点での対策が考えられるため、そうした事業の採択基準を一つにまとめたものがあると、さらに住民の皆さんの理解は深まると思います。

このためには、県の部をまたぐ作業とか市町

村との連携が必要となりますが、ぜひ検討していただきたいと思います。関係部長の皆さんは、頭の中でどこの部署がやるんだろうというふうにお考えかもしれませんが、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

ところで、県が想定する南海トラフ巨大地震における県内の被害は、死者1万5,000人、建物の全壊が8万棟で、その倒壊による死者は3,000人としています。全国の中でも木造住宅の割合が高い本県では、その耐震化が急がれます。

こうした中、県においては、昭和56年以前に建築された県内の木造住宅の耐震化率を令和7年度には90%にするという目標を定め、市町村が行う木造住宅の耐震診断や耐震工事の補助事業を実施しています。この耐震化率の目標を達成するために耐震改修が必要となる住宅の戸数を県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 本県の住宅の耐震化につきましては、宮崎県建築物耐震改修促進計画におきまして、令和7年度末の耐震化率90%を目標としております。

この目標を達成するためには、推計で約1万2,500戸の耐震改修が必要となります。

○黒岩保雄議員 この1万2,500戸は、令和3年度から令和7年度までの計画期間中の目標戸数だというふうに思っております。

それでは、耐震化への取組状況と目標達成の見込みについて、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県では、国や市町村と連携して、平成17年度から木造住宅の耐震化への支援を行っており、令和5年度末までの実績は、耐震診断が3,071戸、耐震改修工事が649戸となっております。

この取組のほか、耐震性が不足する住宅の建

で替え等により、耐震化率は、平成15年の69%から令和2年度には84%と着実に向上してきましたが、令和7年度末の耐震化率90%の達成は非常に高い目標であると考えております。

県としましては、能登半島地震や日向灘における地震による県民の防災意識の高まりを捉え、市町村との連携をさらに強め、啓発活動や補助制度の周知、必要な予算の確保など、耐震化の目標達成に向けて積極的に取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 令和7年度までに、今後、1万2,500戸の耐震改修を行うことを目標としておりましたが、これまでに649戸を耐震改修できたということでございます。そういう中でも、令和7年度末の耐震化率90%達成は難しいというようなニュアンスでございました。

これは、住宅の所有者が高齢であること、補助の実施主体が県ではなく市町村であること、さらには役場に建築技師がいない場合があるなど、様々な理由で事業が進まないというふうに伺っております。

いずれにいたしましても、3,000人の死者が想定される建物倒壊は、死者の発生に加え、住宅をなくし、災害関連死につながることも考えられますので、部長が言われるとおり、積極的な取組をお願いいたします。

次に、漁業の振興でございます。

本年の近海カツオ一本釣り漁業の漁獲高で、南郷漁協所属の漁船である竜喜丸が2年連続の日本一となりました。本年のカツオ漁の漁獲量、取引価格はともに好調で、県内のほかの多くの漁船も昨年を上回り、関係者の表情も明るくなっています。様々な面においてカツオ一本釣り漁業を支援していただいている県をはじめとする関係各位に感謝申し上げますとともに、

今後もこうした状況が継続するための取組は行っていかなければならないと考えています。

カツオの漁獲量を高めることについての対策はなかなか難しいところではありますが、取引価格の点については、魚食普及などの取組を充実させれば、まだまだ伸びる要素はあるというふうに思います。

こうした中、鹿児島県では、鹿児島どれカツオのPRに力を入れ、福岡市などで認知が広がりつつあると伺っています。日本一の漁獲高を誇る本県におけるカツオの消費拡大についての取組を農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 本県の近海カツオ一本釣り漁業は、30年連続で漁獲量日本一を誇り、日本農業遺産に認定されるなど、本県の代表的な漁業であることから、カツオの消費拡大を図ることは大変重要であります。

このため県では、関係団体が取り組む「宮崎初かつおフェア」を支援しており、メディアでのPR活動や飲食店が連携した「かつお炙り重」の提供、スーパーにおける販売促進キャンペーンが行われております。

また、課題である県外への販路拡大のため、今年度は、宮崎県漁業協同組合連合会が取り組む冷凍カツオたたきの関東方面への販売を支援してまいります。

県としましては、今後とも関係団体と連携し、引き続きカツオの県内外における消費拡大を進めてまいります。

○黒岩保雄議員 県外への消費・販路拡大が課題であるという認識を持っていただいているようでございます。冷凍カツオのたたきの普及をよろしくお願ひし、カツオを食べることが少ない日本海側の地域においても、機会を見つけてフェアなどのPR活動の検討もよろしくお願ひ

します。

続いて、こうした漁業の継続のためには、漁港の周辺に漁船の修理、メンテナンスなどを行う造船所や鉄工所などの存在が欠かせないところでもあります。後継者不足などの理由でこうした事業者が減少傾向にあり、漁業者の多くが将来に不安を感じておられます。

そこで、漁業の経営継続のためにも、漁業を支える造船所などの関連事業者の経営継続が重要と考えますが、県の認識を農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 漁業者の減少や経営力低下等に伴い、本県の造船関連事業者は減少傾向にあると考えております。

このような中、建造から数十年が経過した漁船が増えており、漁船の更新の必要性が高まっていることから、本県におきましては、国が創設した漁船リース事業を活用した漁船建造が増加しており、これに伴い、県内の造船関連事業者の受注も一定程度増えているものと考えております。

県といたしましては、今後とも円滑に漁船が建造されるよう、関係団体と連携し、漁船リース事業や漁業近代化資金の活用の推進に取り組むこととしており、このことが本県漁業を支える造船関連事業者の経営にも資するものと考えております。

○黒岩保雄議員 仕事の受注増加が見込まれるリース事業に期待するというところでございます。

このリース事業は、カツオ漁業をはじめとする漁業者が自ら新たな漁船を造ることについて、材料費や人件費などのコスト高や最新鋭機器の価格上昇などにより困難な状況になっているため、漁船をリースする事業が普及している

と認識しておりますが、本県における漁船リースの活用状況と課題について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 漁船リース事業は、国が認めた漁業団体等の事業者が漁船を取得し、漁業者にリースする取組で、国が事業費の2分の1を支援しております。

本県では、宮崎県漁村活性化推進機構が事業者として取り組んでおり、事業が創設された平成27年度から昨年度までの実績は92件であります。

一方で、この事業は補助の上限額が3億円とされており、また、事業の活用が1経営体で1回限りとされているため、例えば新船建造の費用が10億円を超える大型のカツオ一本釣り漁船や、複数の漁船で操業するまき網経営体では、自己負担が大きくなることが課題であります。

このため県では、これらの制度の見直しについて国に要望しているところです。

○黒岩保雄議員 この補助の引上げにつきましては、漁協の組合長からも強く上げてくれという話がありまして、ただ、県としては今、真剣に取り組んでいただいているということでございますので、今後も知事を先頭に、国に強く働きかけをよろしくお願ひしたいと思います。

ところで、県内の漁港の土地は、一部は市町村や漁協の所有もありますが、多くは県の管理地であります。こうした漁港には、放置艇やテレビ、冷蔵庫のほか、自動車などの不法投棄された廃棄物が散見されます。

そこで、漁港における放置艇や不法投棄された廃棄物への対応について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 漁港内に放置されている船舶については、所有者の調査を

行った上で、漁協に所属している漁船の場合は漁協を通じて、それ以外の場合は直接連絡を取って、撤去するよう指導しているところであります。また、不法投棄された船舶以外の廃棄物については、地元漁協の協力を得ながら速やかに回収し、廃棄物として処分しております。

しかしながら、所有者が不明である放置艇や大型家電などの廃棄物については、処分費用がかかるなど課題もあることから、実情に応じて、売却も含めて様々な処分方法を検討するなど、今後とも、市町や地元漁協と連携しながら適切に対応してまいります。

○黒岩保雄議員 船の所有者探しも大変だというふうにお伺いしております。廃棄物は年末に多くなると伺っておりますので、しっかりと対策をお願いしたいと思います。

次に、農業の振興です。

第1次産業の特徴として、農林水産物の出荷や水揚げなどの際に、その価格は売手側ではなく、買手側が決めるという点があります。せっかく苦労されて出荷や水揚げしたものがいいものであっても、その時々相場によって安い値段になったりします。生産や操業にかかるコストが高騰している昨今において、その経費を価格に転嫁できない第1次産業の多くが厳しい経営を迫られています。

こうした中、本年6月の食料・農業・農村基本法の改正により、合理的な価格形成について規定され、農産物の価格転嫁に向けた動きが始まっておりますが、国及び本県での取組状況について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 改正食料・農業・農村基本法に規定された食料の合理的な価格形成の実現には、農産物の生産コストを見える化し、流通業者や消費者等にコストを考慮した取引の

理解を得ることが重要であると考えております。

このため国では、野菜や米などのコスト指標づくりに着手するとともに、持続的な食料供給に必要な合理的なコストを考慮する仕組みの法制化を検討していると承知しております。

県におきましては、価格形成などに関し、私が主催しまして、農業分野の生産・流通・販売の関係者と意見交換会を実施しているほか、県内の商工・農林業団体等と「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結し、県内事業者を対象に、研修会や価格転嫁の実態調査等を実施しております。

県としましては、農業者が未来に希望を持つ農業となるよう、実効性のある価格形成の仕組みづくりを国に強く要望するとともに、生産性と持続性の両立した本県農業の実現にしっかり取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 県内の商工や農林業団体等と協定を結び、取組を行っておられるということについては、大変すばらしいなというふうに思います。

また、国が法制化を検討する中で、合理的なコストを考慮する仕組みがどのような形で出来るのか、私としても非常に関心があります。知事におかれましては、まさに実効性のある取組となりますよう、国への要望をお願いしておきます。

あわせて、この仕組みが農業にとどまらず、漁業など他の第1次産業にも反映できるよう、様々な視点での取組もお願いいたします。

さて、私は宮崎牛が大好きで、ミヤチクオンラインショップの会員です。しょっちゅうは買えませんが、家族の祝いがあるときなどは大体焼き肉になります。そして、ミヤチクとハロー

キティがコラボしたレアな丼も持っています。

県産牛の枝肉相場が低迷しており、この影響で子牛価格も下落しています。県産牛に関する質問は多くの議員が取り上げておられるところではありますが、和牛の生産から肥育の最終出口である枝肉価格の低迷について、県はどのように分析しているのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 枝肉価格は、令和4年1月以降、長期にわたって低迷しており、主な要因としては、物価上昇を背景とした消費者の生活防衛意識の高まり等により、価格帯の高い和牛の肉を中心に、牛肉消費の減少が続いていることと考えております。

今後につきましては、枝肉価格は市場の取引において様々な要因により形成されるため、先行きを見通すことは困難ではありますが、現在の社会情勢等から、予断を許さないと考えております。

枝肉価格の低迷は、肥育経営の悪化、ひいては子牛価格の下落により繁殖経営にも大きく影響することから、引き続き、枝肉価格の動向について注視してまいります。

○黒岩保雄議員 物価上昇等の影響による消費者の生活防衛意識の高まりから、牛肉全体の消費が豚肉、鶏肉にシフトしているということですが、これが一時的なものなのかどうかという点でありますとか、また、輸入肉より、サシはありつつも、ほどよい赤身のあか牛の需要が高まっているというふうにも聞いております。本県も肉質の改良には取り組んでおられるところではありますが、価格低迷の詳細な分析などについて引き続き取り組んでいただき、より効果的な対策につながることを期待しております。

続いて、県は昨年度及び本年度の補正予算におきまして、宮崎牛の消費拡大の予算を計上し、取組を行っておられるところではありますが、和牛肥育農家からは、県内の各地で開催される各種祭り、イベントに合わせて、もっと宮崎牛を食べていただく機会や販売する機会を増やし、広く県民に宮崎牛のPRや消費拡大を図ってほしいという声がございます。

そこで、現在、県内における宮崎牛の消費拡大にどのように取り組んでおられるのか、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 県ではこれまで、「おいしさ日本一」の称号を冠に、関係団体と連携し、焼肉フェスタの実施やテレビ、SNS等での情報発信、小学校での食育活動など、様々な取組を通じて、県内における宮崎牛の消費拡大を図ってまいりました。

このような中、昨今の枝肉や子牛の価格低迷を受け、県内での消費をさらに促進するため、令和6年2月補正予算では、各地域での宮崎牛のふるまいなどのイベントを、本年9月補正予算では、先日販売がスタートした割引券付きの宮崎牛ガイドブックの作成など、JA等が行う取組を支援しております。

県としましては、JAグループや市町村等で構成する「より良き宮崎牛づくり対策協議会」などとしっかり連携しながら、今後の消費拡大の取組を検討してまいります。

○黒岩保雄議員 祭りでの宮崎牛の販売につきましては、とても人気があるというふう聞いております。県民がもっと宮崎牛のよさを知り、全国に広げていただく機会になるほか、肥育農家の方々は、その場で消費者の方と意見交換しながら、顔を突き合わせながら話ができることについても、非常に励みに思っておられま

すので、こういった機会をさらに増やすための検討もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、学校給食の充実に移ります。

県の教育委員会がまとめました「令和5年度学校給食の現況」によりますと、令和5年5月1日現在で、県内の361の市町村立及び県立学校で実施され、8万6,117人の児童生徒に給食が提供されています。毎日食べる給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達や食育の推進に資する大事なものであります。

こうした中、給食を提供する関係者にとっては、給食の食材が高騰している昨今、大変な御苦労があると思ひます。

そこで、市町村における児童生徒1人当たりの学校給食費の現状と、摂取エネルギーにおける国の基準量及び県の摂取量について、教育長にお尋ねします。

○教育長（黒木淳一郎君） 令和5年度の県内の市町村における学校給食費の平均月額は、小学校で4,000円から5,040円、中学校で4,500円から5,700円と市町村によって違いが見られます。

また、児童生徒1人当たりの摂取エネルギーについては、県が実施した調査において、小学校では、国の平均基準量650キロカロリーに対して、県の平均摂取量は587キロカロリー、中学校では、国の平均基準量830キロカロリーに対して、県の平均摂取量は734キロカロリーとなっております。

県の平均が国の平均を下回っているのは、食べ残しや欠席者による残食量を減じてエネルギーを算出することとなっているためであります。もとより、質や量についても十分保たれているものと考えております。

○黒岩保雄議員 提供している給食のカロリーにつきましても、基準は満たしておりますが、

食べ残しなどで摂取量が足りていないという現状が分かりました。

また、給食費も市町村間で2割程度の金額差があるということが分かりました。給食費に差がありますのは、食材の調達コストなどの違いでありまして、質や量に差があるということではないというふうに思っています。

また、摂取カロリーには大きく影響しないということではありますが、子供の楽しみの一つであるデザートについても、物価高騰等により提供回数が減っているというふうに聞いています。この摂取カロリーのデータは、令和5年6月と11月のそれぞれ5日間の調査結果の数字でございますので、今年の物価高による影響が現れていないか、本年度の調査結果も注視してまいりたいと思ひます。

こうした給食は、学校の設置者である国、県及び市町村、または学校法人が実施するものでありますが、市町村の学校給食に対して県はどのような役割を担っておられるのか、教育長にお尋ねします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会といたしましては、県の規則にのっとり、国や関係部局からの情報や県が実施する学校給食等に関する調査結果の提供、学校給食行政担当者対象の会議の開催等、学校給食が適切に実施されるよう様々な取組を行い、指導・助言も行ってまいります。

また、安全・安心な学校給食の提供のために、市町村の調理場への衛生管理に関する立入調査も実施しているところであります。

さらに、学校給食の献立づくりや食材選定などの業務を担う栄養教諭等は県が市町村に配置していますことから、県において研修会等を実施し、その資質向上に努めております。

○黒岩保雄議員 給食の献立づくりや予算の範囲内に収まる食材の選定などを行う栄養教諭等への研修のほかに、実施状況の調査や取りまとめ、指導・助言を行っておられるということでございます。

物価高騰が続くものの、年度途中で給食費の引上げは困難である中、年度当初に定められた給食費の範囲内で食材を選定することは、大変な御苦労があるというふうに聞いております。

また、全国的に学校給食費無償化の動きが見られ、本県でも10の市町村で無償化がされています。これにより保護者の負担軽減などが図られている一方で、保護者が給食費を負担しなくなったことで、学校給食に対する関心が薄れることを危惧する声があります。

給食費の無償化により、その経費の全額を市町村が負担するとなりますと、予算の関係上、今後、食材、人件費、設備などの経費の抑制が図られる可能性も考えられます。また、市町村ごとに食材の確保に要するコストに違いがあり、給食の内容によっては摂取カロリーに差が生じることを危惧しています。

こうしたことを踏まえ、県内市町村における学校給食の質や量について、県としてどういうふうに考えているのか、教育長にお尋ねします。

○教育長（黒木淳一郎君） 学校給食の質や量につきましては、法に示された学校給食実施基準に基づき、児童生徒の実態や地域の実情等も踏まえ、各市町村において適切に運用されているものと認識しております。

県教育委員会といたしましては、行政担当者対象の会議や栄養教諭等の研修において、献立の作成や給食の提供について指導や助言を行っております。

今後とも、日常的な相談対応も含め、市町村や栄養教諭等と連携しながら、学校給食が充実したものとなるよう努めてまいります。

○黒岩保雄議員 県が踏み込んだ指導はできませんが、例えば学校給食の内容を保護者が知る機会の創出を促進するということでありますとか、調理現場の状況をよく把握しておられる栄養教諭等の御意見や声が市町村に届いているかどうかということに注視し、必要に応じて指導するようにお願いしたいと思います。

次に、安心な地域づくりについてでございます。

みやざきシニアパスは、65歳以上の県民を対象に、宮崎交通の路線バスが1乗車200円で乗れるICカード型の乗車券で、昨年10月から宮崎交通が県の補助を受けて実施されています。いつも「年は取りたくないものだ」と言う私の知り合いは、このシニアパスの話をするときだけ「早く65歳になりたい」と言います。

高齢者の中で好評を博しているこのシニアパスについて、利用状況と県としてどのように評価しているのかを総合政策部長にお尋ねします。

○総合政策部長（重黒木 清君） みやざきシニアパスは、昨年10月のサービス開始後、本年10月末時点でのカード申込み件数が約2万5,000件となり、宮崎交通の路線バスにおける利用回数は約38万回と、多くの高齢者に御利用いただいております。

また、昨年からは運転士不足等の影響により、運行本数の減少等がある中ではありますが、宮崎交通からは、路線バスの今年度上半期の利用者数は昨年度と同程度であったと伺っております。

利用者の約5%がシニアパスの利用であるこ

とから、シニアパスにより高齢者の利用促進が図られたものと考えております。

○黒岩保雄議員 日南や都城、西都市など、比較的距離の長い運行区間での利用が多いというふうに聞いております。利用者の5%がパスを利用しているようだということでございますが、まだまだ周知が行き届いていないのではないかなというような気がいたしております。

続いて、多くの高齢者から事業を継続してほしいとの声があり、来年度もみやぎきシニアパスを継続すべきと考えておりますが、県の考えを総合政策部長にお尋ねします。

○総合政策部長（重黒木 清君） シニアパスにつきましては、高齢者の利用促進により、バスの利用が回復基調となってきたことから、県としましては、コロナで疲弊した地域交通の再生・活性化を図るといった事業の所期の目的を一定程度達成したものと考えております。

一方、御利用の高齢者から好評をいただいているため、バス事業者におきまして、事業継続と同様の企画乗車券の提供について検討されているとお伺いしております。

県では、現在、バス利用促進協議会におきまして、市町村やバス事業者等と連携し、「バスを一度でも使ってもらうためのきっかけづくり」等を基本的な方向性に定め、新たな利用促進策を検討しているところであり、地域公共交通を将来にわたり持続可能なものとするため、引き続き利用促進に取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 そもそもシニアパス支援の目的は、物価高における高齢者の交通機関の利用を促進し、新型コロナで疲弊した地域交通の再生・活性化を図るといったものであります。

国は今の臨時国会で補正予算を提出する予定で、その中で、物価高の克服として、低所得世

帯向け給付金や電気・ガス料金負担軽減などの予算を盛り込んでいます。

こうした中、シニアパスが所期の目的を一定程度達成したという見解には疑問が残ります。また、1年半の実施期間でバス事業者が効果の検証が十分にできているのか、今後、同様の企画乗車券をバス事業者が独自に継続できるのか、不透明であります。

補助事業には終期があるのは当然でございますが、バス事業者と十分な意見交換を行い、今回の事業がしっかりと次の事業へと移行できるタイミングであるかななどを再度精査していただくように強く要望しておきます。

さて、日南市では、吐血や下血の専門的な治療ができる医療施設がないため、本年度上半期の吐血・下血傷病者の救急搬送では、搬送件数の約7割を宮崎市内の医療施設に管轄外搬送しておりますが、その搬送先の確保に苦慮しております。このため、日南市と串間市の消防本部が合同で、宮崎市の医療関係団体に対し、円滑な受入れについて要望しておりますが、解決に至っておりません。

このように圏域内で受入れが困難な救急搬送の場合に、広域での救急搬送を円滑に行うため、県ではどのように取り組んでいくのか、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 県では、傷病者の救急搬送や医療機関による受入れを適切かつ円滑に行うため、消防機関や医療機関などで構成するメディカルコントロール協議会において協議を行い、傷病者の状況に応じた消防本部ごとの搬送先医療機関を定めております。

具体的には、二次医療圏内を中心とした搬送先のほか、傷病者の搬送時に受入れ医療機関が速やかに決まらない場合に備え、広域的な搬送

先もあらかじめ整理しております。

救急体制の確保は大変重要でありますので、引き続き、メディカルコントロール協議会において救急搬送状況等の情報共有を行うとともに、適宜、搬送先医療機関の見直しを行うなど、救急関係機関の連携強化を図ってまいります。

○黒岩保雄議員 日南市では、圏域内の専門医師が不在となったことで、急激に搬送が困難になりました。絶えず搬送先医療機関を見直し、協議会の機能が果たせるように、よろしく願いたいと思います。

次に、こうした救急搬送に限らず、二次医療圏内において対応が困難な疾病についてどのように対応していくのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 本県の入院医療におきましては、7つの二次医療圏を基本としながら、がんや脳卒中、周産期医療など、5疾病6事業及び在宅医療の分野ごとに医療資源の配置状況等を考慮した医療圏を設定しております。

しかしながら、専門の医師がいないなど、疾病によりましては、圏域内での対応が困難なケースもありますので、圏域の枠を超えた連携体制を構築いたしまして、柔軟に対応していく必要があると考えております。

県といたしましては、引き続き、医師の養成・確保に取り組みつつ、地域医療構想調整会議等において、医療機関の役割分担や圏域同士の連携の在り方等について議論を重ねながら、医療提供体制の確保に努めてまいります。

○黒岩保雄議員 最終的には、医師不足や偏在、こういったものが大きなポイントであるということは認識しております。広域で連携し、

柔軟に対応していただきたいと思います。

最後の項目の県職員の働き方改革でございます。

SNSなどの広がりにより、個人に関する様々な情報が入手できる昨今、プライバシーの保護が問題となってきています。県では、職員の保護の観点から、名札を名字だけにするなど対策が取られてきていますが、こうした中、現在の県の職員名簿の作成状況について、総務部長及び教育長にお尋ねいたします。

○総務部長（吉村達也君） 県職員の名簿としまして、宮崎県職員録があります。職員録には、知事部局、企業局、病院局、教育委員会など各種委員会等の職員の所属、職名、氏名などが記載されております。

また、発行部数は7,100部で、誰でも購入できますが、購入者の約7割が県職員、約3割が市町村や企業・団体となっております。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会作成の職員名簿である宮崎県教育職員録は、教育委員会事務局職員及び公立学校職員の所属、職名、氏名などが記載されております。

配付先は、教育委員会関係各課等と各県立学校、知事部局の関係課や県議会事務局などに電子データで送付しております。なお、県民の皆様への販売等は行っておりません。

○黒岩保雄議員 警察本部につきましては、非公開というふうに聞いております。教育職員録は関係者のみの配付で販売はなし、県職員録は販売と、取扱いがまちまちになっているということでございます。

開かれた県庁の推進と職員のプライバシーの保護は悩ましいところではありますが、職員名簿は一定の範囲内では必要と考えます。ただ、利用目的も問わず広く販売することについては、

考慮が必要ではないかと考えます。職員録がカスハラや犯罪等に利用されることも懸念されますが、現在の活用状況と併せて、県の考えを総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（吉村達也君） 宮崎県職員録は、職員間だけでなく、市町村や企業・団体からの県への連絡、問合せ、各種申請窓口の確認など、業務に関係する様々な場面で活用され、定着しております。

これまでのところ、職員録が職員を名指しして攻撃するカスタマーハラスメントや職員名をかたった犯罪に利用されたとの報告は受けておりません。

一方で、議員御指摘のとおり、職員の安全面や想定外の使用がなされないよう注意は必要であることから、職員録によって職員や県民が不利益を生じていないか、注視してまいります。

○黒岩保雄議員 職員録に限らず、県庁から発せられる様々な情報を得て、職員のプライバシーの侵害のほか、犯罪に巻き込まれる、または実名が犯罪に利用されるおそれがないかなど、実態を注視し、適切な対応をお願いいたします。

今回は、様々な県民の皆さんの御意見を反映した質問をさせていただきました。河野知事は、今期の任期の折り返しを迎える時期に参りました。新年度予算は、財源確保など厳しい環境にある中ではありますが、河野カラーを色濃く出し、県民にさらに希望の光を与えるものとなりますように期待して、質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○濱砂 守議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時0分再開

○濱砂 守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、佐藤雅洋議員。

○佐藤雅洋議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、こんにちは。中山間地のひなた、佐藤雅洋です。私が最終の19人目であります。疲れの出る時間ではありますが、もう少し御辛抱ください。

本日は、県庁から一番遠い西臼杵をはじめとする多くの皆さんに傍聴においていただいております。さらに、古事記、日本書紀の中に記されておりますアマテラスオオミカミのお隠れになった天岩戸を御神体としてお祭りしている天岩戸神社の佐藤永周宮司をはじめ、責任役員5名の皆さんにもおいでいただいております。誠にありがとうございます。

天岩戸神社は、古事記、日本書紀には、アマテラスオオミカミが弟のスサノオノミコトの乱暴に怒り、天岩戸に籠もられたことが記してあり、その天岩戸を祭る神社と伝えられています。御神体である天岩戸は西本宮から拝観することができます。そして、岩戸川を挟み、対岸に東本宮があり、東本宮はアマテラスオオミカミをお祭りしています。皆さんもどうぞ御参拝ください。必ずや御利益がございました。私もアマテラスオオミカミの御加護の下、質問させていただきます。

皆さん、フォレストピア宮崎構想（森林理想郷）を懐かしく思いますか。「伝統とは、燃え盛る炎を守ることであり、燃え尽きた灰を崇拜することではない」。私は11名の県議の皆さんとともに、10月19日、五ヶ瀬中等教育学校の30周年記念式典に出席しました。これは、その式

典の際の生徒代表、金丸直拓生徒会長の挨拶の冒頭であります。すばらしい挨拶でしたので、一部紹介させていただきます。

伝統とは、燃え盛る炎を守ることであり、燃え尽きた灰を崇拜することではない。オーストリアの作曲家グスタフ・マーラーはこのように述べています。この学びの森で30年間守られてきた炎とは何か。そして、次の10年に向け、残していくべき炎とは何か。この問いが今、私たちに与えられています。どこまでも続くかのような五ヶ瀬の森の緑の美しさ、急峻な谷川の流が轟く、うのこの滝の力強さ、農作業で日焼けした地域の人々の笑顔、いつも私たちを見守ってくださっていることへの安心感、世界農業遺産に認定されたランドスケープが生み出す豊かな農作物、見上げる星の輝き、そのような学びの一つ一つが世界をつくり出す調和の重要性を私たちに気づかせてくれるのです。私たちを見守り、育んでくれる自然、そして地域の人々に支えられたこの地、第二のふるさとと言える場所で、私たちの人生は真の豊かさに満たされています。

そのような学びの森の在り方とは裏腹に、世界は他者への寛容さを失い、殺伐とした場に変化しつつあるように思います。双方が独自の正義を掲げて衝突し、自分たちの利益を最大化しようとして分断を余儀なくされる世界。自由な言論の場であったはずのインターネット上の空間は誹謗中傷にあふれ、勝ち組、負け組という言葉は珍しいものではなくなりました。世界がこのような危機的状況にある今、現状を打破する新たな価値の創造が求められています。学びの森の豊かさに生まれ、他者への敬意を基盤とする私たちの野性

味と冒険心こそが新たな価値を創造する鍵になるのではないかと思うのです。

私たちはまだまだ弱く、未熟な存在です。私一人の理想は恐らく理想で終わってしまうでしょう。しかし、私たち学びの森で学ぶ全ての人間が願う理想は、よりよい世界を構築する原動力となると信じています。濃厚な人間関係と地域とのつながりの中、他者への理解と敬意、そして真の豊かさを学び、新たな価値を創造するために、多角的かつ俯瞰的な視野を開くこの学びの森の伝統を、次の10年に向け、発展的に継承していくことをここに誓います。五ヶ瀬中等教育学校生徒代表、金丸直拓。

見事の一言に尽きます。この教育こそがフォレストピア宮崎構想（森林理想郷）の成果ではないでしょうか。

西臼杵は天孫降臨の地、そして民俗学発祥の地として、多くの神話・伝説の史跡とともに、野山の至るところに神祠や野仏が祭られています。八百万の神への人々の信仰は厚く、刈干切唄、ひえつき節といった日本を代表する農業労働歌など、独特の農林文化が息づくとともに、農林業を通じて育まれた地域連帯の中で、長い伝統を持つ様々な神楽が今の時期は大切に伝えられています。これらの農林業と伝統文化は、日本の原風景として重要であるだけでなく、その環境下で育まれる人づくりを含め、世界的に見ても極めて貴重なものです。

いまだ地元では、多くの皆さんから支持されているフォレストピア宮崎構想（森林理想郷）は、西臼杵地域などの中山間地域の振興に寄与したと考えます。

そこで、その後の世界農業遺産や祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの認定が地域の活性化

にどうつながっているのか、松形県政でフォレストピア構想を支えた日隈副知事に伺います。

次に、危機管理について伺います。

国道218号は、九州中央部を東西に横断する道路であり、宮崎県北地域と熊本方面を結ぶ唯一の緊急輸送道路であります。災害発生時に被災者の避難や、救急活動人員や物資等の緊急輸送を円滑に行うための路線として、南海トラフ地震発生時における宮崎県北部、大分県南部地域の想定被災者数約14万人を支援する重要な役割を担っています。また、大雨等による災害発生時に、国道218号の代替道路として機能する自動車専用道路であります。

しかし、いまだ脆弱な道路であり、耐震対策も終わっていない区間があり、平成28年以降、3件の死亡事故が起きており、また災害による通行止めも、3時間以上が15件、12時間以上が7件、1日以上が4件といった具合であります。一日も早い九州中央道全線開通が望まれます。

国土交通省延岡河川国道事務所をはじめ、関係者の御努力で整備は進んでおりますが、平蔵一蔵田間は計画段階評価に入ったばかりであり、早期の事業化が強く求められております。

先日、県議会防衛議員連盟で熊本の第8師団に新たに着任された徳永勝彦師団長を表敬訪問しました。豪雨災害、南海トラフ時の災害対応について意見交換をさせていただきました。その中で、多数の人員及び資機材をどのようにして短時間に求められる災害場所へと輸送するのか、移動させるのかが大きな課題であるとのことでした。

そこで、自衛隊、国土交通省、建設業協会等の関係機関との連携について、危機管理統括監に伺います。

石破政権が発足しましたが、その船出は波乱の幕開けとなりました。石破首相は日本の独立、平和の維持を保てるのか。地方創生関連交付金を当初予算ベースで倍増するということによる地方創生をどうするのか。多くの期待が失望となりかねない状況になってきました。

地方税財政常任委員長の河野知事の見解は先日までの質問答弁で聞かせていただきましたが、今回、江藤拓代議員が農林水産大臣に再就任しました。大変うれしいことではありますが、知事として今回の大臣再就任をどう捉えているのか伺います。

あわせて、江藤農林水産大臣の再就任は、本県農業及び林業の課題解決の大きな後押しとなると思いますが、県の考えを、環境森林部長、そして農政水産部長に伺います。

ここまでを壇上の質問とし、以下は質問者席で行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。江藤農林水産大臣就任への受け止めについてであります。

第2次石破内閣の江藤農林水産大臣におかれましては、第4次安倍内閣での農林水産大臣をはじめ、政府や党において数多くの農林水産関係の要職を歴任され、これまでも農水産物の輸出拡大や生産者の所得向上などに御尽力いただいてまいりました。

国内外で将来への不透明感が増す中、食料安全保障や持続可能な農林水産業の確立が国の最重要課題となるこの時期に、農業政策のエキスパートとして、満を持して農林水産大臣に再登板されることを、とても心強く思います。

今朝も、大変お忙しい中ではありますが、8時25分と早い時間から、川南町での高病原性鳥インフルエンザの発生を大変心配してくださ

り、オンラインで意見交換の機会を設けていただき、国としっかり連携して対応していくことの確認をすることができ、大変ありがたく思っているところであります。

農林水産業に携わる皆様が夢と希望を持てるよう、畜産業をはじめとする本県の農林水産業のさらなる振興に力強い御支援をお願いするとともに、今後も豊かな経験と卓越した手腕を存分に発揮していただき、我が国、そして郷土宮崎の発展のため、一層活躍いただくことを心から期待しております。以上であります。〔降壇〕

○副知事（日隈俊郎君）〔登壇〕 お答えいたします。フォレストピア宮崎構想の取組を踏まえた高千穂郷・椎葉山地域世界農業遺産、また祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの認定を活用した地域の活性化についてであります。

お話にありましたフォレストピア宮崎構想は、高千穂、日之影、五ヶ瀬、椎葉、諸塚の3町2村をモデル圏域とし、森林の恵みの下、人間性回復の森林の理想郷を整備していこうという壮大なプロジェクトでありました。その構想の中で、学びの森の中核施設として、五ヶ瀬中等教育学校が建設されました。平成6年に開学、今年で30年目を迎えたというところであります。お話にありました生徒会長の金丸直拓君の挨拶、大変すばらしい決意表明であったと思います。

御質問の2つの世界ブランドは、地域の伝統的な農林業、人々の営みや伝統文化、そして地域固有の自然環境が世界的に認められた貴重な地域資源であります。

これらの世界ブランドにおいては、認定を契機に、地域活性化の取組を進めており、エコツーリズム等の地域資源を活用した魅力発信、特産品ブランドの創出や農泊を通じた関係人口

の拡大などが図られてきております。このような取組を地元関係者と一丸となっていくことで、いずれの地域においても観光客が訪れるようになり、地域経済活動の活性化の動きも見られるようになってきました。

これらの世界ブランドは県民の宝であり、今後、認定10周年の節目を迎えることから、地域住民や市町村、企業・団体等と連携しながら、国内外への情報発信を強化し、交流人口の拡大につなげていくことで、この地域の活性化に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○危機管理統括監（児玉憲明君）〔登壇〕 お答えします。南海トラフ地震に備えた関係機関との連携についてであります。

南海トラフ地震が発生した場合、道路などのインフラが寸断され、甚大な被害が予想されるため、関係機関と連携した迅速な応急対応が必要となります。

このため県では、総合防災訓練において、南海トラフ巨大地震を想定した実動型の訓練として、自衛隊による救助活動やヘリを活用した情報収集、国土交通省による移動型の衛星通信設備、いわゆるCar-SATによる映像伝送、県建設業協会による道路啓開訓練等を行うとともに、訓練の実施に至るまでの協議を通して、顔の見える関係づくりを構築しております。

また、県が行う図上訓練や関係機関が行う独自の訓練にも双方が参加し、連携を深めております。

今後とも、大規模災害に備えた関係機関との連携強化を図ってまいります。以上であります。〔降壇〕

○環境森林部長（長倉佐知子君）〔登壇〕 お答えします。江藤農林水産大臣の再任と本県林業についてであります。

江藤大臣の就任会見では、森林・林業分野について、2050年カーボンニュートラル等の実現に向けて、森林の循環利用や再造林対策など、川上から川下までの取組を総合的に進めていくと表明されました。

県では、グリーン成長プロジェクトが目指す再造林率日本一に向け、県民の皆様と産学官が一丸となって取り組む宮崎モデルの構築を進めておりますが、「伐って、使って、植えて、育てる」という好循環の実現にはまだ課題も多く、より一層の取組が必要であります。

このような中、本県の実情を熟知されている大臣の再任は大変心強く、持続可能な森林・林業・木材産業の確立を図る上で、大きな後押しになるものと考えております。以上であります。〔降壇〕

○農政水産部長（殿所大明君）〔登壇〕 お答えします。江藤農林水産大臣の再任と本県農業についてであります。

江藤大臣は就任会見において、食料安全保障の確保などを掲げた改正食料・農業・農村基本法の理念を実現するため、法に基づく基本計画をしっかりと策定すること、また、農業構造転換のために必要な予算を確保し、強い生産基盤の確立や人材確保を図ることを表明されました。

さらに、持続的な食料供給を可能とするため、合理的な価格形成の仕組みの法制化などを進めると発言されております。

本県農業が、担い手の減少に加え、長引く物価高騰、子牛価格の低迷などに直面する中、本県の実情を熟知されている大臣の再任は大変心強く、「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現に向けて、大きな後押しになるものと考えております。以上であります。〔降壇〕

○佐藤雅洋議員 御答弁それぞれありがとうございました。

それでは、本県の基幹産業であります農業、その中でも大変重要な畜産振興について伺います。

西臼杵地域の農業を支える和牛繁殖農家は、長引く子牛価格の低迷で大変弱っています。早期の対策を打ってくれとの悲痛な声はかなり聞こえてきますが、長引く子牛価格の低迷について、どのように認識し、肉用牛対策にどのように取り組んでいるのかを、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 飼料価格等の高止まりが続く中、令和6年度の子牛価格は、近年で最も下落した昨年度を下回る水準で推移しており、肉用牛経営はこれまでにない危機的な状況にあると認識しております。

このため県では、各地域で農家や関係機関との意見交換を行い、9月補正予算において、現場の厳しい実情や意見を反映した母牛更新等への支援や県産牛肉の消費拡大策を緊急的に講じるなど、従来のセーフティーネット対策等を含め、総合的な支援に取り組んでおります。

あわせて、国に対しても、全国の肉用牛主要産地と連携して、支援強化に向けた要望を行ったところでもあります。

今後とも、現場の声をしっかりと受け止め、農家に寄り添いながら、肉用牛経営の安定に向けた支援に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 現場の声をしっかりと受け止め、農家に寄り添うとの部長の答弁、ありがとうございます。

次のような声が私のところには届いています。競り市での子牛の値段は県外種雄牛の種の子牛のほうが高い傾向にある。また、2世代前

や3世代前に県外の種が入ると高い価格になるのは分かっているが、県が県内種雄牛を推奨するので、一般農家は逆らわず交配し、安値で販売してしまっている。逆に力のある農家、余裕のある農家は県外種雄牛を自力で交配して、高い価格で売っている。宮崎牛の系統を目指すのはよいが、今のやり方では子牛価格の安値が続く、農家は潰れてしまう。

農学栄えて農業滅ぶ。宮崎牛栄えて農家が滅びます。理想よりも、農家に金を取らせることを目指すべきです。言い換えれば、宮崎牛より農家経営ファーストに転換しないと、角を矯めて牛を殺すことになる。県はブランド第一ではなく、農家に金を取らせることを第一にすべきだ。ブランドの確立は農家が潤ってゆとりあるときに目指してほしい。経営が行き詰まり、農家は追い詰められている。JAなど金融サイドでの破綻処理もうわさされている。早急に軌道修正と対策支援をお願いします。これが現場の声であり、畜産農家の悲痛な訴えです。

数年前の子牛価格上昇の折、若手経営者たちに、畜産クラスター事業の名の下、多くの資金で牛舎を増設する事業がありましたが、高千穂家畜市場の子牛価格が、高値時期の約90万円から、間近では約半分の50万円の値段になった今、支払いが困難で、餌代さえ払えない状況があると私は聞いております。事業を進める若手経営者の責任だけではないと考えますので、関係団体がしっかりと支援し、子牛価格が安定するまでは支払いをしばらく猶予するといったような支援が必要ではないかと考えます。

そこで、肉用牛での畜産クラスター事業の実施状況と、経営環境が厳しい中で事業を活用した農家に対し、県はどのような支援をしているのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 肉用牛農家が規模拡大等を図るため実施する畜産クラスター事業は、平成26年以降、県内では218件、うち西臼杵地域では、その約3割に当たる63件が実施されております。

しかしながら、子牛価格の低迷や資材高騰等により、当初計画に比べ収支が悪化するなど、事業実施農家の経営は大変厳しい状況にあります。

このため県では、JA等と連携し、経営状況を細かく分析するとともに、飼養管理の見直しなど、生産性向上やコスト削減への助言を行っております。

また、国は金融機関に、畜産農家に対する貸付金の返済条件変更など柔軟な対応を求めている、県も同様の依頼を行ったところであります。今後も現場の実情にしっかり寄り添いながら、農家経営の安定に向けて取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。今こそ農家が生き残るための柔軟な対応を要望いたします。

今年も稲刈りの時期が終わりました。10月は雨が多く、稲刈りは大変でありました。また、後のわらの片づけも終わらず、畜産農家は干しわらの保管・備蓄に影響を来しているようです。

稲作農家にとっては、水田は大変大事なものであり、宝箱であります。しかし、残念なことに、全国の水田利用量は減っているようです。

そこで、県及び西臼杵地域における水田利用の状況について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 農林水産省の統計によりますと、令和5年の本県の田の面積

は、畦畔を除いて、3万1,700ヘクタールであります。

このうち、約72%の2万2,800ヘクタールが水田として利用され、主食用米や加工用米、WCS用稲などが作付されています。

残りの8,900ヘクタールは、飼料作物や露地野菜、施設野菜等の作付のほか、遊休化している田もあると考えております。

また、西臼杵地域の田の面積は、同じく1,463ヘクタールで、このうち約64%の935ヘクタールに主食用米やWCS用稲が作付されており、残りの528ヘクタールは、露地野菜や飼料作物等の作付や、遊休化している田もあると考えております。

○佐藤雅洋議員 今後は、遊休化している田を生かす取組を要望いたします。

食料安全保障の観点から、全国における米の在庫や本県における生産の状況、今後の安定生産に向けた取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 農林水産省によりますと、令和6年6月末の主食用米の民間在庫量は153万トンで、調査を始めた平成11年以降、最も低い水準となっています。

また、本県の主食用米の生産量は年々減少しており、11月に公表された今年の見込みは5万9,600トンと、前年に比べ2,100トン少なくなっております。

このような中、今年度は全国的に米が品薄となったことから、県としましては、主食用米を安定的に生産し、県民に供給することが重要であると考えております。

このため、今後も農家への技術指導や作業効率化を支援するとともに、高温下でも品質が優れ、かつ食味がよい品種の導入を進めるなど、

主食用米の安定生産に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 中山間地域振興について伺います。

中山間地域にとって、とても有効であり、大変重要な中山間地域等直接支払制度は、令和7年度から次期対策が始まるとのことですが、次期対策における主な変更点について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 10月に開催された次期対策の説明会において、国から示された案の主な変更点は3つであります。

1点目は、交付金の基本部分の満額交付の要件が、将来の農地活用の戦略策定から、草刈り等を複数の集落で連携して行う活動計画の作成に変わることです。

2点目は、営農以外の集落活動を支援するための加算などが廃止される一方、新たに集落のネットワーク化に向けた取組やスマート農業の取組に係る加算が設けられることです。

3点目は、交付対象となる農用地について、これまでは農振農用地区域内にあるものとされておりましたが、これに地域計画区域内であることが要件に加えられることになっております。

○佐藤雅洋議員 この制度は大変ありがたい制度なのですが、中には、高齢化により担当責任者が決まらず取組が続けられない、交付金の支払い時期が遅いため対応できないなど、中山間地域等直接支払制度に対しての様々な悩みを聞きますが、次期対策における県の推進の考え方について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 中山間地域の人口減少や高齢化が進む中で、集落の農用地の維持管理を支える本制度は、大変重要となっております。

しかしながら、地域においては、のり面の草刈りなどの共同作業や会計事務処理等が困難となるケースが見られるほか、市町村の交付金の支払い時期が集落のニーズと一致しないケースがあることも認識しております。

このため県では、次期対策において、複数の集落で労働力等を補完し合う仕組みづくりに加え、会計事務処理の共同化や受託体制の構築を進めるなど、集落協定の広域化の取組を強化するとともに、支払い時期も含め、制度が適切かつ効果的に運用されるよう、市町村へ助言を行ってまいります。

○佐藤雅洋議員 交付金の8割を7月と10月に分けて支払い、残り2割を2月に支払うと大変効果的な活動ができるとの要望を受けております。市町村への適切な支払い時期等の助言をよろしくお願いします。

次に、農業用電力について伺います。

先日、地元高千穂町岩戸の畑中小水力発電所の完成式典に参列しました。6年の月日を経て完成の運び。地元の皆様の熱意、またそれを支えていただいた高千穂町及び町議会の御支援、さらには設計・施工に携わった技術者の皆様の御尽力のたまものであり、厚く敬意を表します。

売電収入は町内の農家負担の軽減や地域活性化に活用されると聞いておりますが、同様の取組が西臼杵地域、さらには県内各地に広がっていくことを期待します。

農家の減少、高齢化により、のり面の草刈りや水路の泥上げ、田の水回りなどに大変苦労しており、今後ますます難しくなることが危惧されます。今回の小水力発電は、不利と思われる地形を生かしたアイデアであり、西臼杵管内では揚水ポンプなどの遠隔操作の事例も増えてお

りますし、例えば隣り合う2枚、3枚の田んぼを1枚にするなどの小規模な基盤整備や自動給水栓の実証などにも取り組んでいます。

今回の小水力発電整備などの地域の実情に合ったきめ細かな農業農村整備事業をはじめ、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金などの様々な事業・制度を利用して、山間地域の農業・農村の維持・発展を支援することが必要であります。

そこで、農業水利施設を利用した小水力発電に関する取組状況と今後の展開について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 用水路や農業用ダムなどの農業水利施設を利用した小水力発電は、地域資源を生かした有意義な取組であり、現在、県内で14か所が稼働しています。

本年5月から運転を開始した高千穂町の畑中小水力発電所では、売電収入を用水路などの維持管理に充てることで農家負担の軽減を図ると聞いております。

一方、小水力発電の整備には、水を落とす高低差や安定した水量などが必要であることに加え、建設に係る費用負担が大きいことなどが課題となっております。

このため、これらの課題に対応した事例も参考にしながら、整備を行う事業主体への支援を行うなど、今後とも、市町村をはじめとする関係機関と連携し、小水力発電の推進に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 近年、日本における豪雨災害は頻度や規模が拡大しており、甚大な被害をもたらしています。日本のどこかで激甚な豪雨災害が毎年のように発生しています。

そこで、防災・減災に寄与する可能性の高い田んぼダムに水をためると、私の計算では、宮

崎県内で1億トンためられます。これは上椎葉ダムを上回る水量であります。

中山間地域の急傾斜地の棚田における田んぼダムは大変有効かと考えますが、県の認識と取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 中山間地域において、大小の水田が階段状に広がり、美しい農村風景を形成している棚田は、急傾斜地が多いことから、田んぼダムに取り組むに当たっては、雨水をためることによる農作業や作物等への影響に加え、畦畔の補強などの検討が必要であります。

このため、農作業や作物等への影響については、現在、県内3か所で行っている実証圃場の調査結果を踏まえ、また、畦畔の補強などについては、多面的機能支払交付金等の活用を念頭に、棚田における田んぼダムの取組について検討を行い、中山間地域の貴重な財産である棚田を維持・保全する取組を支援してまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。

次に、県道緒方高千穂線及び県道日之影宇目線について伺います。

両路線は、災害時の復旧や復興を支える命の道として大変重要な役割を担うとともに、沿線の豊富な森林資源を生かした木材産業や、大分県と宮崎県の両県をつなぐ観光産業などの地域振興を支える大変重要な道路であります。

しかし、急峻な地形を縫うように通っており、未改良区間も多いことから、車の離合が困難な状況となっております。また、近年の激甚化・頻発化する豪雨災害により大きな被害を受け、各所で交通が途絶するおそれがあります。

特に中山間地域の道路は住民にとっては生命線であり、災害が発生した道路は速やかに復旧

いただくことは大変重要であります。地域の方々からは、近年の豪雨を受け、自分たちも孤立するかもしれないといった心配の声をいただいております。このような切実な声を聞きますと、速やかな災害復旧に加え、災害に強い道路を整備することが極めて重要であり、ひいては、これらの整備が地域振興にもつながるものと考えます。

そこで、県道緒方高千穂線及び県道日之影宇目線の整備状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） [※]熊本県との県境をまたぐ2つの路線は、沿線住民の安全で安心な生活はもとより、産業活動等を支える大変重要な路線であります。

まず、県道緒方高千穂線では、上岩戸工区として、上岩戸大橋付近の約20メートル区間の[※]測量や設計を進めております。

次に、県道日之影宇目線では、赤石2工区として、日之影キャンプ場付近の約900メートル区間で、幅員が狭く、見通しが悪い箇所[※]の改良工事を進めているほか、石垣の村付近の約700メートル区間においても、赤石3工区として、本年度から調査設計に着手したところです。

県としましては、地元の皆様の協力をいただきながら、今後とも必要な予算の確保に努め、早期整備に向け、取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 熊本県ではなく大分県ですね。

次に、商工業振興について伺います。

商工会は、会員がお互いの事業の発展や地域の発展のために活動を行う団体です。小規模事業者にとってはなくてはならない存在です。

しかし、商工会の事務局体制の強化による質の高い支援体制の構築及び市町村をはじめとす

※ 278ページに訂正発言あり

る関係機関との連携強化による地域経済の維持・活性化を図るとの目的の商工会事務局体制強化事業も来年で終了するようでありますが、県は商工会に期待される役割をどのように捉え、どう支援していくのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 商工会は、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の身近な支援機関としての役割をはじめ、様々なイベントの開催や運営など、地域振興事業の重要な担い手として多大な貢献をいただいております、特にコロナ禍のような厳しい状況にあって、しっかりと地域を支えていただき、地域にとって欠くことのできない団体だと認識しております。

このため県では、商工会に対しまして、事務局長や経営指導員の設置に要する経費等について支援を行うとともに、事務局長の設置基準を満たさない商工会におきましては、市町村と連携してコーディネーターを配置することにより、事務局体制の維持・充実を図っております。

これらの支援により、事業者に対するきめ細かな経営指導が可能となっているほか、事業承継やICT活用の推進など、多様化する経営課題への対応も進んでまいりました。

県といたしましては、今後とも、市町村等と連携を図りながら、商工会がその機能を十分発揮いただけるよう、必要な支援を見極め、取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。商工会の重要性を十分認識され、引き続き必要な支援を行うとの力強い知事の答弁をいただきました。会員の皆様にとっても、県がしっかりと商工会のことを考えているとの安心感が伝わると考えます。コーディネーター配置の支援事業を引き続きよろしく願いいたします。

人手不足が顕著な地域においては、今後、外国人労働者が必要になると考えられます。本県における外国人労働者の国籍別及び産業別の推移を商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（川北正文君） 県内の外国人労働者は、宮崎労働局によりますと、10年前の平成26年で1,885人だったものが、令和5年には7,021人と過去最高となっております。

国籍別では、平成26年は中国が最も多く、全体の57.4%を占めており、次いでインドネシア、フィリピン、ベトナムの順でしたが、令和5年はベトナムが最も多く全体の36.2%、次いでインドネシア、フィリピン、ミャンマー、中国、ネパールの順となっております。

また、産業別では、データの残っている平成28年は製造業が最も多く、農林業、教育等支援業の順となっておりますが、令和5年は製造業、農林業、次いで建設業の順となっております、特に割合が増加した建設業の労働者数は、平成28年と比べて約11倍の760人となっております。

○佐藤雅洋議員 先日の福田議員の質問では、渡久山部長より、「近年は県内に外国人受入れ事業所が増加しているが、外国人受入れ制度の複雑さにより受入れをちゅうちょする事業所がある。その解消のため、県では、今年度より外国人介護人材マッチング支援事業を実施しているところだ」との答弁がありました。

ほかの業種でも、その受入れ制度の複雑さのため、受入れを諦める傾向にあります。町村も窓口を開き、相談体制の充実を図りたいとの声ですが、外国人材の受入れについて、小規模企業を含む県内企業の支援にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 人口減少が進み、国内

外において外国人材獲得競争が激化する中で、外国人材の受入れ・定着を図るためには、本県の魅力を広く発信するとともに、これからますます人数の増加が見られるということも想定しながら、仕事や暮らしのサポートや相談支援体制の充実など、受入れ環境の整備を進めることが重要であると考えております。

このため県では、農業や介護などの分野において、海外の大学等と連携した人材確保や事業者とのマッチング支援などの取組を進めるとともに、外国人サポートセンターによる多言語での相談対応や情報提供に取り組んでおります。

このような中、今後ますます外国人材の確保が重要になるため、受皿となる企業等の増加に向け、小規模な企業を含む県内企業に対する相談体制の充実や受入れ手続に係る支援の強化など、市町村や関係団体とも連携して進める必要があると考えております。

今後は、本県産業を担う人材として多くの外国人材を受け入れ、定着につなげるため、他県の取組を参考にしながら、県内企業に対する新たな支援体制の構築など、必要な取組を検討してまいります。

○佐藤雅洋議員 県内どの市町村に行っても外国人や企業が相談できる体制づくりを要望いたします。

林業振興についてです。

FIT制度開始後、多くの木質バイオマス発電所が稼働しており、燃料となる原木の安定的な調達に懸念の声も聞かれる中、細島港に日向バイオマス発電所が操業を開始したとのことですが、全く情報を確認できません。現在の状況について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 日向バイオマス発電所は、輸入したヤシ殻と木質ペレット

を主な燃料とし、国産木質チップを補助的に使用する5万キロワット級の大規模発電施設であります。

木質バイオマス発電所については、近年、相次いで新設されており、既存の木材需要者との間で原木調達の競合が懸念されることから、県では、県内全ての発電所に対し、FIT認定に係る燃料調達計画の遵守を呼びかけております。

中でも、日向バイオマス発電所は規模が大きく、適正な燃料調達がなされるか心配する声も多いため、県では、先月、同発電所の調査を行い、現時点で計画どおりの燃料調達が行われていることを確認したところです。

今後とも、計画に即した適正な燃料調達が行われるよう、その動向を注視してまいります。

○佐藤雅洋議員 県内全てのバイオマス発電所が順調に発電できることを願います。

先日の丸山議員の質問では、みやざき林業大学校では104名が学び、99名が県内林業事業体に就業し、山村地域の活性化に貢献している、さらに木育の推進が重要であり、知事も会長を務めるみやざき木づかい県民会議を中心に、幼少期からの木育の強化や将来の職業選択を見据えた高校生向けの木育の充実を進めるとの答弁を確認しました。

しかし、いきなり林業大学校で1年学び、そして林業職に就くのではなく、その前の高校でも林業に対する学びを深めるべきと考えますが、全国と本県の高等学校における林業に関する学科の設置状況について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 全国の高等学校におきましては、林業科、森林科学科などの名称の学科が、9つの道県、14の学校において設置

されております。また、35の府県、58の学校で林業に関する科目が開設されております。

本県におきましては、昭和34年に高千穂高校の林業科、平成2年に宮崎農業高校の林業科、平成21年に日南農林高校の森林科学科、平成26年に高鍋農業高校の農業科林業専攻を、入学希望者の大幅な減少や学科改編等に伴い、それぞれ募集停止にしております。現在は、門川高校で林業に関する科目を開設しております。

○佐藤雅洋議員 私は、森林・林業を取り巻く状況の変化は今新たなステージに入ったと考えます。本県の農業系高校において、林業に関する学科を再度設置することはできないか、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 今後も、本県の農業系高校において、林業に関する学科を単独で設置することは、これまでの経緯を踏まえますと、難しいと考えております。

しかしながら、「農業と環境」という科目の中で、森林に関する学びは全ての生徒が履修しており、学科はないものの、例えば、高千穂高校や高鍋農業高校では、シイタケの原木栽培に取り組むなどの学びを継続しております。

県教育委員会といたしましては、本県のすばらしい森林資源の魅力を伝え、林業後継者の育成につながるよう、関係機関や林業大学校とより一層の連携を図ってまいります。

○佐藤雅洋議員 時代に合わせ、林業学科設置のための良策を要望いたします。先人が残した森林資源を生かした職業の魅力を、将来を担う子供たちに伝えましょう。

教育振興について伺います。

県立高等学校教育整備基本方針を本年度見直すとのことですが、高千穂高校の今後の方向性について、教育長はどのようにお考えな

のか、お聞かせください。

○教育長（黒木淳一郎君） 高千穂高校につきましては、世界農業遺産に認定された地域と連携・協働した学びを魅力として、令和7年度から全国を対象とした生徒募集を行い、県外からの生徒と県内の生徒が切磋琢磨する環境を充実させることで、さらなる魅力づくりを目指しているところであります。

西臼杵地区でも、今後、中学校卒業生数の減少が見込まれていますが、県教育委員会といたしましては、高千穂高校の専門学科を含めた現在の学びを維持しつつ、多様な学びを展開しながら、時代のニーズに応じたよりよい教育環境を提供していきたいと考えております。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。現在の学びの維持を明言いただきました。引き続き変わらぬ高千穂高校への御支援を要望いたします。

県の市町村対抗駅伝について見てみますと、「子供から大人まで幅広い年齢層が参加する宮崎県市町村対抗駅伝競走大会が、県庁前楠並木を発着点とする12区間39.2キロメートルの宮崎市内周回コースで、競技力向上や競技人口拡大とともに、市町村間の交流を通じた地域活性化につながることを目的として開催されます」とありました。

しかし、今回はコースの変更があるとのことですが、宮崎県市町村対抗駅伝競走大会の歴史と意義について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 市町村対抗駅伝競走大会につきましては、昭和34年から行われてきた県駅伝競走大会を「口蹄疫からの復興と再生」を合い言葉として、平成23年に現在の形にリニューアルした大会であり、来年1月の開催で15回目を迎えます。

この大会は、宮崎日日新聞社、宮崎陸上競技協会の主催の下、県庁前楠並木通りを発着とし、小学生から50歳以上の男女が幅広い世代で、市町村の代表としての誇りや、ふるさとを愛する気持ちを1本のたすきでつなぐ、宮崎ならではの大会であると認識しております。

また、宮崎の新春を彩る風物詩としても定着しており、世代間の交流や地域の活性化にも貢献する、子供たちへの教育効果も大きい、大変意義深い大会であると考えております。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。

私も、子供たちへの教育効果も大きい、大変意義深い大会であると考えます。

そこで、警察本部長に伺います。宮崎縣市町村対抗駅伝競走大会の開催場所が木花運動公園に変更となった背景と経緯についてお聞かせください。

○警察本部長（平居秀一君） 道路交通法上、道路を使用するマラソンや駅伝大会などについては、管轄する警察署長の道路使用許可が必要となります。

そのため、マラソンや駅伝大会などの主催者等から道路使用許可申請についての事前相談があった場合、警察としては、計画の内容を吟味し、交通の安全と円滑が確保できる計画であるかどうかを確認いたします。具体的には、交通事故や著しい交通渋滞などのトラブルが発生するおそれのある計画となっていないかを確認いたします。

この点、市町村対抗駅伝競走大会については、毎回、住民からの苦情や運営上のトラブルがあるほか、警備員等の不足によるコース内への一般車両の流入など、交通の安全と円滑が十分確保されない危険な状況が発生しております。

そのため、来年の市町村対抗駅伝競走大会に係る道路使用許可申請についての事前相談があった際に、主催者側に対し、交通の安全と円滑を確保するため、万全な警備体制の確保や、沿道住民や沿道の商業施設等への説明を行うよう指導しました。今回のコース変更は、そうした警察からの指導を踏まえ、主催者側が判断したものと認識しております。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。

県内各町村長の声であります。

選手にとって区間賞を目指すなど、モチベーションとなる大会であるので、同じコースで実施し、歴史・伝統を積み重ねることで、青島太平洋マラソンのような重みのある大会に成長、そして定着してほしい。

楠並木通りをスタート・ゴールとして市街地を走れることは選手の喜びや誇り、思い出となり、目標になるのではないか。

選手からすると、規制されたまちなかの一般道を走ることができる唯一無二の大会であり、一般道を規制してまで実施することこそ県を挙げて実施している感覚があり、大会の重みを実感でき、選手として特別感を体感できるのではないか。

子供たちにとって大きな一つの目標であり、楽しみにしている。小学生は県庁前楠並木スタートでの競い合いを、高校生などは楠並木の直線での最後の勝負でのゴールをイメージし、懸命に練習している。

青島太平洋マラソンも基幹道路を使用するが、駅伝大会だけ使用できない明確な理由がはっきりしない。周回コースだと周回遅れも出る可能性があるので、トップと下位の順位の違いが困難になることで、応援する側も順位が混乱する。各市町村もそれぞれの町村で駅伝大会

を一般道で実施しているので、影響が波及し、駅伝ができなくなることを懸念する。

3年後の国スポ・障スポの本県開催に向け、機運醸成、競技力向上を図る必要がある。当然守るべきルールは守った上で、これまでどおり一般道での開催が望ましい。

大事なものは、何のための、誰のための大会なのか。地域のまとまり、ふるさとを思う心を育む大会、県庁前で県民の自覚を高める大会。

これが町村長の声であります。

どうぞ警察本部長のリーダーシップで、主催者側とよく協議、そして指導され、今回は子供たちのためにも、県庁前楠並木で発着、スタート・ゴールで行われるよう、御尽力をお願いいたします。伝統とは、燃え盛る炎を守ることで。県民の心が灰にならぬようお願いいたします。

最後に、懸案の国スポ・障スポ大会の天皇行幸についてであります。

令和9年（2027年）、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会が「紡ぐ感動 神話となれ」のスローガンの下、開催されます。私は11月25日、日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会設立総会、第1回総会に出席しました。神話と伝統の町・高千穂であり、剣道の町・高千穂、そして県内有数の観光地高千穂町では、国スポに向け、そしてまた本日おいで为天岩戸神社の佐藤宮司、責任役員の皆様も、天皇来訪に向け、着々と準備を進めておられます。

そこで、国民スポーツ大会で御来県が期待される天皇皇后両陛下の御視察において、県北地域、中でも、皇室ゆかりの地である天岩戸などの天孫降臨の地、高千穂町を訪問していただきたいと考えますが、知事の考えを、天岩戸の中

まで届くような御答弁をお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 天皇皇后両陛下は、今年開催された佐賀国スポにおいて、1泊2日の日程で総合開会式へ御臨席されたほか、バレーボール競技を御覧になられた後、地域住民が観光客等に地酒を提供する交流施設を視察されております。

また、昨年の鹿児島大会では、同様の日程で、総合開会式の後にはフェンシング競技を御覧になられ、そして農産物の生産加工会社を視察されております。

昭和54年に本県で開催された前回国体では、昭和天皇が3泊4日の日程で、宮崎市で実施された馬術、体操、ホッケーや、新富町で実施されたウエイトリフティングの各競技を御覧になられたほか、天岩戸と同じくゆかりのある宮崎神宮や西都原古墳群などを視察されております。また、高千穂町で実施された剣道競技については、寛仁親王殿下が御覧になられております。

県としましては、天皇皇后両陛下が御来県いただける場合には、大会に伴う日程等も踏まえながら、御覧になられる競技や御視察先について宮内庁に提案するとともに、万全の体制でお迎えできるよう準備を進めてまいります。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 先ほどの県道の整備の御質問に対する答弁の中で、誤って「熊本県との県境をまたぐ」と申しましたが、正しくは大分県でございます。

同じく、上岩戸工区につきまして、20メートル区間と申しましたが、正しくは40メートル区間です。おわびして訂正いたします。

○佐藤雅洋議員 県土整備部長、大丈夫であります。

高千穂町には、初代天皇である神武天皇の祖

母、トヨタマヒメを祭った山で日本百名山の一つ、祖母山があります。熊本、大分、本県高千穂町岩戸から五ヶ所高原にかけての県内最高峰の山であります。荘厳な天皇家由来の山、まさに日本の聖域とも言われています。

天皇陛下には、開会行事後、都城や西諸を回っていただき、延岡を経由し、日之影町でなぎなた競技、高千穂町で剣道競技、五ヶ瀬町で相撲競技を観戦後、天岩戸神社などの高千穂の神社を参拝していただく。そして、神武天皇も手を合わせた祖母山を拝みながら、阿蘇くまもと空港に向かうルートもなかなかよいのではないかと思われま

す。天皇皇后両陛下が車で移動される際には、沿道沿いを多くの西臼杵郡民が日の丸の小旗を振って歓迎する様子が目に浮かびます。私は高千穂だけに来てと言っているわけではありません。各地を回った後で結構ですので、初めての高千穂に必ず来てほしいと考えております。

この案を含め、宮内庁へ行幸案を強く提案させていただきますようお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○濱砂 守議長 以上で一般質問は終わりました。

○濱砂 守議長 次に、今回提案されました議案第1号から第33号までの各号議案を一括議題といたします。

質疑の通告はありません。

◎ 議案第22号採決

○濱砂 守議長 ここで、収用委員会委員の任命の同意についての議案第22号についてお諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規

定により、委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第22号についてお諮りいたします。

本案については、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定いたしました。

◎ 議案第1号から第21号まで及び第23号から第33号まで並びに請願委員会付託

○濱砂 守議長 次に、議案第1号から第21号まで及び第23号から第33号までの各号議案並びに新規請願は、お手元に配付の付託表のとおり、それぞれ関係の委員会に付託いたします。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日4日から9日までは、常任委員会、特別委員会等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、10日午前10時から、常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時3分散会

